

平成26年第3回横手市議会6月定例会会議録

議事日程（第3号）

平成26年6月17日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程第3号に同じ

出席議員（26名）

1 番	高橋和樹	2 番	佐藤徳雄
3 番	立身万千子	4 番	斎藤勇
5 番	小野正伸	6 番	遠藤忠裕
7 番	土田百合子	8 番	寿松木孝
9 番	播磨博一	10番	青山豊
11番	加藤勝義	12番	奥山豊和
13番	本間利博	14番	菅原正志
15番	土田祐輝	16番	佐藤清春
17番	佐藤忠久	18番	塩田勉
19番	佐々木喜一	20番	佐藤誠洋
21番	高橋聖悟	22番	木村清貴
23番	阿部正夫	24番	斎藤光司
25番	菅原惠悦	26番	佐々木誠

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（29名）

市 長	高橋大	副市長	佐藤良吉
教 育 長	伊藤孝俊	総務企画部長	石山清和
財 務 部 長	小丹茂樹	市民生活部長	小川良平
健康福祉部長	佐野司	農 林 部 長	佐々木隆

商工観光部長	浮嶋伸	建設部長	遠藤久志
上下水道部長	高橋実	教育総務部長	柴田恒宏
教育指導部長	高橋成浩	消防長	伊藤弘明
市立横手病院 事務局長	佐藤正弘	市立大森病院 事務局長	金澤和彦
総務企画部次長 兼人事課長	渡部幸伸	総務企画部次長 兼秘書広報課長	小田嶋利宏
総務企画部長 兼総務課長	佐藤均	総務企画部長 兼経営企画課長	村田清和
財務部次長 兼財政課長	三浦淳	横手地域局長	武田浩一
増田地域局長	阿部仁	平鹿地域局長	高橋嘉
雄物川地域局長	杉山哲	大森地域局長	高橋征徳
十文字地域局長	松本和弘	山内地域局長	加賀谷秀昭
大雄地域局長	小松田文夫		

事務局職員出席者

局長	皆川規和	主幹	村上伸夫
議事調査係長	長瀬肇	総務係主査	小田嶋あけみ
議事調査係主査	松井尊臣		

◎開議の宣告

○木村清貴 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○木村清貴 議長 日程第1、一般質問を行います。
通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 立 身 万 千 子 議 員

○木村清貴 議長 3番立身万千子議員に発言を許可いたします。
3番立身万千子議員。

【3番（立身万千子議員）登壇】

○3番（立身万千子議員） 皆さん、おはようございます。

日本共産党の立身万千子です。

信じられないほどの大雪に見舞われた私たちのまち横手も、季節がめぐって緑豊かな景観のまちとなり、恵まれた自然に囲まれて子どもたちが育っています。どの子どもも、あすの横手の担い手として健康で伸び伸びと成長し、平和な社会で活躍してほしいと誰もが願っていることは確かです。

そして、大人の願いを公的支援として支えてきたその保育制度が、今大きく変わろうとしています。国は来年度から、就学前の子どもたちへの手だてを新しい制度に変えていくと決めました。昨今の子どもの置き去り事件や餓死事件などの報道を目の当たりにし、私たち大人が果たすべき役割を再確認する責務を痛感して、新しい子育て制度について質問します。

新しい制度の中で最も懸念される点は、従来の自治体が責任を持って保育サービスを提供するという形態から、利用者と施設側とが直接契約を結ぶ仕組みに変わろうとしていることです。しかも、戦後60年以上にわたって続いてきた、子どもと子育てをめぐるシステムを大幅に変えるという一大事にもかかわらず、来年4月に新制度をスタートすることだけ掲げて、中身は固まっていない状況にあり、保護者からの問い合わせが殺到するであろう市町村担当部署のご苦労は大変なものとお察ししますが、私たち横手市議会でも、今年度中に保育設備や定員などについて国が設定する基準を参酌して、関連する条例を議決しなければなりません。

そこで、横手市の子ども子育て支援事業計画策定に当たり、次の5つの点を質問します。

まず1つ目、全国規模の課題である保育の必要要件についてです。

仕事を探している最中でも、保育所が受け入れてくれるのか。また、2人以上の子を持つ親が育児休暇を取得した場合に、上の子が保育所に通えるのかなど、現在は横手市が実施しているサービスを、昨

年実施したニーズ調査を踏まえて、ずっと維持するのかどうか対応を伺います。

2つ目に、保育料金についてですが、これは大森病院の院内保育所のような、事業所内保育などと契約した場合ですが、特に短時間保育の契約者が緊急な時間延長や一時預かりなどを申し込むとすれば、オプション料金としてこれまでより高額になるのか、それとも低く抑えるのかお尋ねします。

3つ目に、新しい制度では無資格の保育士でも構わないとする小規模保育を認めています。それを実施したいという事業者に対して、設備と運営の基準をどう設定するのか伺います。

4つ目は、いわゆる学童保育についてです。

保護者のニーズを尊重して、横手市では毎年増設するという先進的な取り組みをしてこられました。その点は評価しつつも、現在でさえ、国が望ましいと設定している40人定員を大幅に上回っている横手市の状況を憂慮するものですが、新しい制度のもとでの設置、運営基準はどうするのかお尋ねします。

5つ目、最後ですが、国は、幼稚園と保育所を合わせた形態になる認定こども園の設置を促進しています。

一般的に、幼稚園は教育に重きを置き、保育所は養護をする施設ととらえる傾向があります。しかし、子育てについて教育と養護の区別で格差をつくるべきではないと私は考えます。どの施設も全て、質の高い保育を目指しているという意味で平等な立場にあるはずですが、市長は認定こども園をどう位置づけておられるのかお聞かせください。

次に、いわゆる子育てにかかわる3つの法律についてお尋ねします。

主に学童保育にかかわる小学生までの年齢を対象とする子育て支援事業が子育て三法にのっとり実施していることは理解できます。しかし、中学校入学したときから18歳までを対象とした取り組みは、何にのっとり実施するのでしょうか。以前の私の質問に対する答弁では、次世代育成支援事業計画に基づいた施策を引き継いでいくということでしたが、市長のお考えをいま一度お聞かせください。

子ども関係の最後に、子育て支援において非常に重要な施策と言える医療費無料化についてです。横手市では小学校卒業まで実施しております。これを近隣の自治体のように、中学校卒業の年齢にまで拡充することは、少子化問題の著しい横手市で最も必要な施策の一つと考えます。ぜひ実施に踏み切ることがを要望しますがいかがでしょうか。

大きな2番目ですが、横手市の認知症対策について質問します。

国は、全国13の自治体でモデル事業を実施しており、2015年度から介護保険制度を変える方針を出しています。しかも、医療介護総合法案という、国民にとっては単独でも重要な医療と介護を合体するというお粗末な位置づけをしていることに、私は憤りを禁じ得ません。

さまざまな問題を含んでいるその法案で、特に懸念されるのは、要支援1と2の区分を保険から外すことです。横手市内の要支援認定者の中でも、認知症状が認められる人は数多く存在するため、デイサービスやホームヘルプの事業を介護保険で手だてしてこそ、認知症予防の意義、効果があると考えるところから、次の8つの点について質問します。

まず、横手市の最新の实態をお聞かせください。介護認定を受けていない特定高齢者と要支援、要介護の各区分認定者、そして、介護保険利用者の数、さらに、認知症対応型事業所の数を伺います。

2つ目に、認知症についての正しい理解を深める手だてと、実施事業の検証についてお尋ねします。

3つ目に、認知症の予防をこれまでどのように推進してきたのか。そして今後の課題は何かを伺います。

4つ目に、認知症の早期発見と発見後の対策はどうか、これをお尋ねします。

5つ目に、認知症高齢者の見守り、特に3年前から実施している徘徊見守り訓練の成果と課題についてお聞かせください。

6つ目は、医療との連携についてです。横手市が国のモデルケースとして取り組んできている地域医療連携推進事業は、認知症対策も含めた在宅介護など、地域包括ケアの先進事例といえます。その評価も交えた医療と認知症対策の連携について、実情と課題は何かをお尋ねします。

7番目に、権利擁護について。横手市は、市民後見人の養成を率先して実施してきましたが、その実情と今後の課題をお聞かせください。

8つ目、最後ですが、認知症の人を介護する家族への支援体制についてお尋ねします。

最近の裁判で、徘徊高齢者が鉄道事故に遭った際、家族が鉄道会社から損害賠償を求められる判決が出ました。しかし、家族だけで認知症高齢者の介護をすることは大変難しいとの切実な声が上がっています。横手市としての家族支援の基本姿勢を伺いたいと思います。

以上が通告した私の質問ですが、先般、マスコミ報道で横手市に住む高齢者が行方不明になった例や、1人で電車に乗って想定外の遠方まで行き、警察官の連携がとれずに7年間保護され続けた例が紹介されました。ご家族の勇気ある取材受け入れによって、徘徊という問題の深刻な状況が市民に伝わったところですが、この数年間、私のみならず、さまざまな議員の一般質問や常任委員会での論議でキーポイントとなっているのが、釧路方式と呼ばれる個人情報保護について条例で取り扱う例外規定と、市民協働によるネットワーク構築であろうと考えます。すなわち、命にかかわることには、条例の遵守を超えてでも個人情報を共有しなければならないこと。そして、自助、共助、公助の名のもとに、行政と議会は車の両輪で、行政の限界は市民協働に委ねるといった方法では、もはや地方自治は立ち行かなくなっており、市民、そして行政の首長、行政の職員、そして議会の四輪駆動で、輝く自治体をつくっていくという時代に突入しているということ、私は訴えたいと思います。そのためには、行政職員は、自らの望み、思いをきちんと持ち、問題解決の意欲を共有する職場環境があって初めて市民の願いに寄り添うことが可能になります。

数年前、大仙市で生き生き職場宣言のフォーラムが開催され、そのときの講師の言葉が、働く職員の満足度が高くなければ、そこに暮らす市民の満足度は生まれないというものでした。このフォーラムには、当時の市長も職員も私たち議員も横手からたくさん参加しておりました。講師の川越胃腸病院院長の言葉でもあり、そのとき優良事業所として表彰された株式会社横手運送の代表者の言葉でもありまし

た。

働く職員の満足度が高くなければ、そこに暮らす市民の満足度は生まれない。今からでも遅くはありません。市長、ぜひ職員、議員、そして市民との四輪駆動で力を合わせ、子どもとお年寄りが安全に安心して暮らせる満足度の高い横手市をつくっていきましょう。このことを強く呼びかけまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 議員からは、大きく2点のお尋ねでございました。そのうちの、最初の新制度のもとでの児童福祉における市の役割については3件ございました。そのうちの1点目は、細かく5件でございます。一つ一つ順番にお答えをしたいと思います。よろしく願いいたします。

新制度移行後の市の役割などについてお答えをさせていただきますが、議員もご承知のとおり、各種制度に関する詳細に関しては、現在もなお、国において協議中であつたり、基準等の提示がおくれるなどしているため、市において、まだ十分な検討ができない状況下における答弁ということで、ご理解をいただきたいと思ひます。

それでは初めに、保育の必要性の要件についてお答えいたします。

保育所を利用する場合の要件は、児童福祉法に定められておりますが、新制度においては利用要件が拡充されるため、市としても、基本的には国が示す基準に基づき要件を定めることとなります。議員がおっしゃられた就職活動や児童休業取得時の利用要件も加えられることとなりますが、当市では、厚生労働省からの通知に基づき、現在もこの拡充部分の利用を認めており、これまでどおりの利用要件で保育所利用が可能となります。

次に、2点目の認定された時間を超えた保育が必要な場合、延長保育を利用することになりますが、利用料やその他の運用詳細については、今後示される国の基準などを受け決定することとなります。

3点目の小規模保育事業を実施する場合ですが、実施する事業所は、施設や事業内容について国の示した基準に基づき制定する条例に定めた基準に沿い、事業施設として認可と給付対象施設となるための確認を受けることとなります。

4点目の学童保育の設置、運営基準についても、国が示した基準に基づき条例を制定し運営することとなります。国では1施設40人以内での運営が望ましいとしていることから、現在、この基準を超えている施設に関しては、今後クラス分けや施設の間仕切りを行うなど、適宜必要な対応をとってまいります。

5点目の横手市における認定こども園への移行の状況ですが、私立保育所については、今のところ移行の動きは見られないようですが、幼稚園に関しては、十文字地域のこひつじ幼稚園が既に認定こども園として認可されており、また、横手地域の3つの幼稚園も、平成28年4月から認定こども園への移行を目指し、現在、2年間の県のサポート事業を受けているところであります。

なお、公立保育所については民営化方針の策定を検討中ですので、方針が固まり次第、受け入れ先として想定される私立保育所の動向などを見ながら検討してまいります。

現在策定中の横手市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づき、18歳までの全ての子どもを対象として策定を進めております。これまで横手市次世代育成支援地域行動計画で取り組んできた事業については、次世代育成地域協議会において内容を精査した上で、子ども・子育て会議に諮り、新たな事業計画に盛り込んでまいります。また、不登校などの問題を抱える個別ケースなどについては、新制度移行後もこれまで同様、学校や保健師、ケースワーカー、家庭児童相談員等、関連部署が連携し対応してまいります。

この項の3番目の福祉医療制度のご質問についてお答えいたします。

平成24年8月、県は、医療費助成の補助対象を小学生まで拡大し、あわせて所得制限の限度額を緩和しました。当市も、それまで小学生の入院分の助成を実施していたものを、県の制度改正に合わせて外来分も助成対象とし対象枠を拡大しました。この改正の際、中学生も検討しましたが、県の制度で対象外となる自己負担分を市単独で解消することで、所得制限なく小学生の医療費について完全無料化することを優先して実施してきております。その後、県内の他市において、中学生について対象を入院のみ制限しながら、市単独で対象を拡大した市も出てきております。

市として、中学生の無料化については、外来分と入院分両方を対象とするのか、入院分のみにするのかという対象範囲や所得制限など制度上の検討のほか、給付の方法やシステム改修などの事務的検討などもあります。そして、喫緊の課題である人口減少対策や市の子育て支援政策全体の中で、今後検討をしていくことが必要であると考えております。

なお、ひとり親家庭の児童については、現行制度で、18歳になる年度まで福祉医療助成を実施しております。

大きい2点目の横手市の認知症対策について、8件ご質問がございました。

1つ目の、平成26年3月末現在の要介護認定者と認知症対策事業所などの実態についてお答えをいたします。

まず、65歳以上の高齢者3万1,716人のうち、介護が必要と認定された方は6,316人で約20%を占めております。この中で、介護保険サービスを利用している方は81%に当たる5,141人で、何らかの認知症の症状が見られる方が要介護認定者の約60%に当たる3,725人となっております。

こうした方に介護サービスを提供する事業所は市内に198カ所ありますが、基本的には全ての事業所で認知症の方に対応しており、特に認知症の方へのサービスを専門とする事業所として、グループホームが17カ所、デイサービスセンター4カ所が設置され、282人を受け入れできる状況であります。

認知症対策につきましては、地域包括支援センターを中心に、関係各課が一体となって取り組んでいるところであります。各種団体や市民を対象に、認知症の正しい理解や対応の仕方について認知症サポート養成講座を開催し、これまでの受講者は5,214人となっております。また、いきいきサロンなど各

種会合での普及活動も行っており、次第に認知症への理解が深まってきております。しかしながら、若い世代への普及の機会が少ないことから、市民向けの各種講座や健康教育の機会をとらえ、認知症予防の必要性和正しい知識を若い世代にも伝えてまいります。

3つ目の認知症の予防をどう推進してきたか、今後の課題は何かという問いでございますが、市民の認知症予防への理解を深めるために、健康教育事業で各種団体へ出向き普及啓発を行っております。また、要介護状態などになることを予防する2次予防事業の対象者数は4,315人で、そのうち認知機能が低下している疑いのある方を対象に、脳はつらつ講座などを実施しております。

課題としては、2次予防対象者とその家族に対してのきめ細かな普及活動と講座などへの参加の促進を図るとともに、若い世代も含めた認知症予防の普及啓発を図ることです。

4つ目の認知症の早期発見と発見後の対策についての問いでございます、お答えをいたします。

認知症の早期発見については、健康相談、家庭訪問、物忘れ相談プログラムなどを実施し、取り組んできたところであります。本人の個々の状況に合わせ、家族やかかりつけ医、主治医への情報提供、連絡調整を行い、各種講座への参加呼びかけも行うとともに、適切な支援の構築に向けて、医療機関のケースワーカー、在宅介護支援センター、介護支援専門員などとの多職種の連携を推進しております。

今後は、民生委員、福祉協力員なども含め、認知症が家庭内に潜在しないように見守る体制づくりに努めてまいります。

5点目の認知症高齢者の見守り、特に徘徊見守り訓練の成果と課題についてお答えをいたします。

認知症高齢者見守り事業として、平成23年度より徘徊見守り訓練を実施してきました。この事業は、地域で気になる高齢者を見かけたとき、声かけなどの接し方を実際に体験するものであります。認知症を正しく理解し、見守っていく地域力の向上を図り、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指すものであり、今年度実施することにより、8つの地域局全てでこの事業を実施することになります。参加者からは、このような訓練や講話は身に迫る思いがした、自分の将来のことも考え真剣に取り組んでいきたいなどの多くの意見をいただいております。

また、民生委員、福祉協力員、各種企業、団体、行政などが一堂に会して行う見守り訓練は、地域の一体感を高め、認知症を地域で考えるという機運が高まってきておりますが、見守りネットワークの構築までは広がりを見せていないのが現状であります。今後も、各地域で訓練を継続することにより、地域見守りネットワークの構築に向けて、市民、関係諸団体、行政との連携を強化してまいります。

6つ目の医療と連携について、実情と課題はというご質問でございます。

平成24年度から地域医療連携推進事業において、医師会、歯科医師会の協力のもと、地域の医療、介護関係者による多職種がお互いに連携できるように会議や研修会を実施し、顔の見える関係づくりを構築してまいりました。また、普及講座やシンポジウム開催によって、市民への在宅医療の普及啓発を進めております。

横手市においては、認知症サポート医が3名という実情であり、かかりつけ医からサポート医、専門

医につなげる体制が課題と考えております。

7点目の権利擁護について、実情と今後の課題はという問いでございました。

ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、重層的、複合的な問題を抱えている世帯も多く、虐待の対応や成年後見制度の利用が必要な事例もあります。

平成25年4月から、成年後見支援センターを地域包括支援センター内に設置し、成年後見制度の普及啓発及び相談などを行い、利用促進を図っております。また、成年後見活動の新たな担い手として期待される市民後見人の養成研修を、平成23年度から開始し、全課程の修了者は現在28名となっております。そのうち15名が市民後見人として名簿登録し、ことしの5月に市民後見人が1名誕生しております。

今後は、成年後見制度の周知と利用の拡大が課題となっており、名簿登録者や市民後見人のフォローアップを図りながら、認知症になっても地域で住み続けられる支援体制をつくってまいります。

8つ目の家族への支援は組織的な体制になっているのかというお尋ねでございました。

市では、みんなで支え合い、認知症になっても安心して暮らせる横手を目指して、市内17カ所のグループホーム連絡会などの協力を得て、認知症介護者家族会友思美の会（ともしびのかい）を東部、南部、西部地区で開催してきました。認知症の人と家族が、日ごろ抱えている介護の苦労や悩みを共有し、励まし、支え合いながら安心して在宅生活ができるようにすることが目的であります。なかなか参加者が増えないなどの現状から、家族への支援体制についての見直しを図っているところでございます。

以上で、壇上から終わります。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番（立身万千子議員） 非常に細かい質問に丁寧に答えていただきまして、ありがとうございました。

まず、子育て新制度というのは、市長の答弁にもありましたように、まだ国でさえ決まっていないという状況ですので、ですが、幼稚園というのは通常、来年度の入園募集というのを10月にやりますよね。ですから、まず9月議会ではさまざまな条例を私たちがつくらなくてはいけないということになると思っていますので、非常に細かいですので、委員会でこれから論議していきたいというふうに思います。

認定こども園についてだけ、今答弁いただいたことに対してですが、大体、横手市の予想というのはわかりました。壇上で私が述べたとおり、子どもが育つ施設、幼稚園、保育園等々、教育とか養護とかということで差別をするべきでないこと。特に、生まれてからの赤ちゃんから3歳未満児というのは特になんですが、ご存じのように、もう24時間生活丸ごと保育ですよ。基本的な生活習慣が身につくようにというので保育というのをするんですが、それを全人教育という言葉で言う学者もいます。

ですから、そういう観点で認定こども園を位置づけていただきたいというふうに切に思いますが、市長は教育、そして保育というふうなことに対してどのようにお考えか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 これからは、保育という観点だけでなく、なかなか家庭の事情、夫婦共働きとか、3世代同居でない方々もたくさんいる事情を考えますと、両方が両立されるような仕組みづくりというも

のは、今後、市としても検討していかねばならない課題なんだろうと認識しております。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番(立身万千子議員) わかりました。

ちょっと具体的なことを言いますと認定こども園、今ある認定こども園はありますよね。でも、また新しい制度になると、また結局見直すということが必要になるというふうに、国では言っていたりいなかったりしています。

実際のイメージとして言えば、今までのとおりで言えば、まず行きますよね。登園します。そして、大体給食があるところもありますけれども、午前中はいわゆる教育、お勉強、幼稚園の中です。そしてそれから、さようならをする子、それから、お昼寝をしておやつを食べてずっと待っている子。そこで教育、保育というふうに大人が差別するという傾向がすごくあるんですよ。そういうことではないだろうということを、まず当事者である結局私たち大人、それからその親たちが、そして一番なのは設置者、運営者、そして保育をする側の人たちに、きちんと考えてわきまえていただきたいというふうに思っています。これは私1人ではなくて、いろいろな全国ではそういう保育園の団体の人たちが、国に対してそういう意見書を上げたりしております。

ですから、そういう意味でも、これから特に認定こども園なり幼稚園が、市内の幼稚園はそういうふうな方向に行くというふうに今お聞きしましたけれども、そこをひとつ市長を初め、それから、結局管轄するのは市役所ですから、教育委員会も含めて、そこら辺での研修というか、いろいろな意見はあるけれどもこういうふうな考え方はあるのだ、子どもに対してこういうふうに接するべきではないのかというような研修の機会というのは、設けていただくお考えはありますか。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○佐野司 健康福祉部長 認定こども園につきましても、まだ不透明なところがありますけれども、やはり質の確保というのが大変大切だと思います。

ということで、施設の経営者との会議なんかもありますので、そういう場を通しましていろいろ問題を協議して、質の向上を図っていくようにしたいと思います。また、必要によっては、そういう研修も考えていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番(立身万千子議員) ありがとうございます。

まず、昔から言われている保育の質、幼児教育の質とは何かということが、ずっとテーマになってきていますが、小さい子だからただ見ていればいい、遊んであげればいいというような人たちが、やはりまだいます。そこではないということ、本当にそういうゼロ歳から2歳、3歳のところで決まってしまうんだよということを、この間教育長もおっしゃったと思います。そういうところもありまして、ぜひ、機会あるごとにそういう意識啓発をしていただきたいなと思って、こういう質問をいたしました。

次に、子どもの部は終わりました、認知症について。

ご答弁からちょっと考えたのですが、結局、今8項目にもわたっていろいろ質問をし、答弁をしていただきました。結局のところは、地域で取り組む認知症の早期発見ということが大きなテーマだろうと。そして、認知症になっても地域でずっと暮らしていける、そういう環境をつくるということが、私たちの使命であろうというふうにお答えになったと思います。

私たちのところにもいろいろな相談などが来ていますけれども、結局、ともしびの会とおっしゃいました。それと認知症の人と家族の会というのがありますよね。でも、そこまで行き着くところに、すごく悩んでいる家族がいっぱいいらっしゃいます。

その家族の声というのは本当に具体的で切実だということがありまして、例えば、認知症というのは迷子になっても他人には道を聞かないですね。自分の実家に帰るんだと行ってずっと歩くけれども、途中で不安になるけれども聞けない。だから、どこまでも歩いてしまう。それから、他人に声をかけられても、例えば徘徊見守り訓練で「おじいちゃん、どこさ行くなよ」というふうに、私も2回ぐらいしか出ていないんですが、言います。でも、適当に答える。特にアルツハイマーの人なんかは適当にごまかして答える。だから迷子になっているとは思わないでしまうということもあるんですね。

だから、そういうので、この間のテレビの結果で、警察もいろいろ動き出しましていろいろな調査をしました。そしていっぱい資料、データが数字的には出てきました。そうすると、その家族の方々は、データがいっぱいあふれてそれに対しての対策が施されない、ただの結果発表だけでは意味がないというふうにおっしゃっています。そして、認知症に対するケア、サポートというのは、今答弁されたようにいっぱいあります、試みられていますが、それを充実されるためのシステムが欲しい。結局、地域連携ネットワークのこの具体化だというふうに私は思いますが、その地域ケアというふうにスマートな言葉で言っても、もっと具体的にしてほしいというふうにおっしゃられました。わーっと私たちも来られると、何からどう整理していったらどう道をつけていけばいいかわからないので、地域包括支援センターにまず行くわけです。よろず相談所だというふうに国も言いましたけれども、地域包括支援センターと高齢ふれあい課、社会福祉課、そして地域局、保健センターと、私は横手市では非常に頑張っていると思うんですよ。でも、でも、やはり課題を市長がおっしゃったように、これからの課題というのはどうしてもいっぱいあるわけですよ。

それで1つは、認知症サポーターの講座というのが5,214人受けられたというふうにお答えになりました。それで結局は、正しい認識と、それから善意というのがそこで生まれてくるということだと思いますが、その認知症サポーター講座を受けられた方々というのはどういうジャンルというか、例えば企業の人たち、それから市役所の職員さんとかいろいろな方だと思いますが、そこら辺の分類を教えてくださいたいと思います。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○佐野司 健康福祉部長 サポーター養成講座の受講者ですけども、さまざまな分野にわたっています

けれども、一番多いのは、やはり65歳以上の高齢者の方が、一番受講者が多いと。その理由としては、サポーターとしての役割もあるんですけども、将来心配だということで、認知症の知識を得たいということで受講される方もたくさんいるようです。ただ、このサポーターにつきましては、認知症を正しく理解するという意味では大変有効であると思いますので、多くの方にまず受講してもらいたいというふうに考えております。

あと、今実際にここを進めたい、重点に取り組みたいというのは、若い世代、小学生から中学生、高校生という若い世代にも受講していただきたいというふうに思っております。子どもさんたちが通学する際に、認知症の高齢者の方を見かけるときに、そこでの見きわめも地域の見守りにつながると思いますので、そこら辺もこれから強化していかなければならないというふうに思っております。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番（立身万千子議員） ありがとうございます。

専門家の方のご意見でも、認知症介護研究研修東京センターの方の言葉をかりれば、結局、一番身近にいる家族が異変に気づかない。気づいても言えない、言いにくいというのがあるということで、結局、ごくごく初期というのは、そばにいる人ほど変化に気づきにくいから、だから周りの力に頼るしかないということで、サポーター講座も出てきたと思いますが、そこでは、地域の支援の中では、近所の人はもちろんだけれども、商店や飲食店、それからバス、タクシー会社、金融機関、郵便局の配達員さん、それから学生さん、子どもも貴重な支え手になるんだというふうに、今のお答えのように言っています。

それで、秋田県内で秋田市ですが、コープあきたが協定を結んだというニュースが入りました。地域連携ネットワークよりももっと強いものだと思いますが、そういう意味で、生活協同組合の宅配などでわかるわけですね。そういう意味では、秋田市含めて全国730件以上がそういう協定をしているということがありますけれども、生協だけに限らず、宅配業者さんとかいろいろな事業所があるんですけれども、そういう事業所との連携なり協定を結ぶなりというお考えはありますか。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○佐野司 健康福祉部長 何度かその協定ということにも考えたことがありますけれども、実は、それぞれの事業所独自に取り組んでいるところもあります。新聞配達の方々のネットワークを使って、配達るときに新聞がたまっているなどという事業所独自の取り組みもあるようですので、特にまず、今のところは協定ということは、考えたことはありますけれども具体的には進んでいないということです。それぞれのいろいろな分野での活躍も期待しながら、それぞれあとはネットワーク、連絡がどういうふうに通っていくかということが大切だと思っております。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番（立身万千子議員） わかりました。

まず、事業所さん、例えばスーパー、コンビニエンスストアの方々が、そういう正しい知識があるということはすごく今必要だと思いますので、その連携、関係諸団体との連携というふうに市長はおっし

やいましたが、その関係諸団体の中に、そういうところも含めていただきたいというふうに思います。

もう一つ、私が壇上で述べたことなんですが、市民協働のネットワークの構築と、もう一つは、釧路方式というのがこの横手市でも必要ではないかというふうに私は思うのですが、結局、いろいろな個人情報、縛りと言っただけではないと思いますが、保護の規定があります。でも、命にかかわることはこれはもう取っ払うべきだというふうに市長が判断すれば、そうすれば動ける、助けることができるというケースが、やはり釧路以外にもあったという例がありますが、市長はそれはどのようにお考えでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 釧路方式の例は、非常に参考になる例だと思いますけれども、あくまでもやはり、先ほど議員もおっしゃるとおり個人情報の件もございますので、ご家族の同意というものを取りつけないことには、そういったさまざまな関係機関、企業、また地域の方々に、消防も含め、お願いをして動くということはできません。ですので、そういった、まず認知症のご家族を抱えているご家族の方が、そういった、もし、いざというときに動いてくれる人の範囲を広げる意味でも、やはり同意を取りつけるという、その理解もしっかりと伝えていく必要があるのではないかなというふうに認識しております。よろしく願いいたします。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番（立身万千子議員） わかりました。

そうですね。やはり個人情報は保護しなくてはならない。特にいろいろな事業所のところまで行くというのは大変なことです。でも、どうすればそれができるのかと考えた場合に、やはり、小さな単位での地域の結局連携とか見守り、地域だと思っただけですね。集落や町内会というところだと思っただけですが、そこで、まず社会福祉協議会のいきいきサロンとかというのはありますが、私も3つ4つしか行ってないんですけども、社会福祉協議会に聞いてみても来る人は決まっている。だから、それ以外の人たちがどのようになっているのかわからないというので、民生委員に託します。もう民生委員さんも1人では本当に抱えきれないほどいっぱい件の件数を持っています。だから社会福祉協議会の福祉協力員さんに委ねます。でも、福祉協力員さんの自覚というか温度差がありますよね。そういう意味で、本当に苦労しているところが多々あるというのは見受けられるんです。

そこで、ずっとそういうことを町内会でも話をしてはいるんですが、その町内会町内会とかが集まって地区会議、市民会議がありますよね。私は栄地区ですので、余り具体的に言っただけではないかもしれませんが、栄市民会議、それから南地区の地区会議というところにしか出てはいるんですが、オブザーバーで。そうすると、その発言権とか議決権のある方々と同じくらいの数で職員さんがいます。その職員さんたちは、そこに居住している市の職員さんが来ていることなんですが、その方々のお役目は何か。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 地区会議の構成員の中に、市の職員を配置しているわけですが、それは、あくまでも地区会議の事業をサポートするという役割を担うという形を、現在のところとってございます。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番（立身万千子議員） それはその通りだと思います。

ただ、そのサポートの仕方なんですが、結局、地区会議でいますよね。どういうことが決められたというのは行けばわかります。では、どのように動くかというときに、どうサポートするのかというのは、各地区で違うと思いますけれども、結局、今市民の生活と密着しているところで、どのように動くのかというところが、私は市の職員、優秀な方々です、フットワークもいいです。ですから、その職員の力が一番必要なんじゃないかというふうに思いまして、地区会議に結集する各最小単位、町内会、集落、そういうところで自分が住んでいる。ほとんどの職員さんは横手市内に住んでいらっしゃるの、そこに住んでいるとすれば市民でもあるわけですよね。だから、市民として暮らすうちの望み、願い、困ったことというのはあるはずですよ。

ですから、昔みたいに朝早くから夜遅くまで、企業戦士のような働き方をしている職員はいたら困りますし、やはり、地域の市民の声を反映するのが議員でもあり職員でもあるわけですよね。ですから私は、その職員さんの役目というのは、そういう地区会議に結集する1つの小さな単位、居住する単位での役目というのが、とても大きいのではないかというふうに思いますが、それはいろいろな場合もあると思いますけれども、そういう意味で市の職員について、きのうの青山議員の質問への答弁にも、部局横断をする。そして広い目線で見ることのできる、そういう職員を育成したいと。部下をそういう目で育てることのできる職員というふうにおっしゃったことで、私は共感をしました。ということは、結局、それは役場だけではない、そして管理職だけではないわけですよね。市の職員として、市民がどういうことに困っているのか。自分も含めて、ここをこうすればいいのではないかと、ああすればいいのではないかとというのは、その小さい単位で出てくるわけです。そういう全体思考のできる職員でなければ、議員もそうですけれども、これからはやっていけないと思うんです。

いろいろなところにちょこっと行ってその職員さんが、市民としてですよ、いろいろ話し合っていく中で、1つはGPSを首飾りにして、月500円だからというので、介護保険に加入していなくてもできるというので徘徊する人にぼっとやった。でも窮屈だからぼっととります。だから意味ないという人もいました。それよりだったら、いつも履く靴やサンダルに蛍光塗料のついたテープ、ぺたっとさりげなく張って、そこに住所名前を書いておく。そういうことで実をとってやったほうがいいのではないかと。それもその小さな単位で、町内とかそういう単位で集まったときの市の職員さんの発言だったんですよ。だから、どうすればできるか、こういう壁をどうすれば乗り越えられるのかというのは、みんなで知恵を出すしかないわけです。

そういう意味で、市の職員さんには全体思考のできる人になってもらいたい、上から目線で説明する

のではなくて、そういう人はいませんよ。でも、そうではなくて寄り添って、横並びで説明会なり何だりしてもらいたいというふうに、非常に市民としては思いますが、そういう研修というのはあるんですか。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 具体的にそれだけの研修ということには、なかなかかなりにくいわけでありませんが、コミュニケーション能力を高めるとか、そういったものは十分に研修を積んでございます。

私どもは、地区会議の出席だけではなくて、それこそそれぞれの地域、あるいは小さな集落単位の中での諸行事、例えば伝統的なお祭りとかですね、そういったものにも積極的にやはり市の職員は参加すべきだと。そしてまたその中で、その地域につながるさまざまなものを吸収しながら、そして、その地域の方々とのフェース・トゥ・フェースの中で、市の職員としての役割もしっかり担っていただきたいというようなことを、広く職員のほうに呼びかけてございますので、まずは、そういった点をしっかりこれからも伝えていきたい。また、普及していきたいというふうに思っております。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番（立身万千子議員） 研修という四角張ったところでなくても、日常的なそういうやり方で、ぜひ、取り組んでいただきたいというふうに思います。

認知症になっても、地域で安心して暮らせる社会は必要です。でも、認知症の予防というのも、今は科学が進んできてできていますよね。いきいきサロンの地元のところには包括支援センターの保健師さんが来てくださいました。85歳以上では4人に1人が認知症ですと言われてドキッとしました、みんな。でも、皆さんは3人のうちに入ってくださいというふうに言われて安心しました。そういう本当に横並びで言ってくだされば、では、具体的にどうするのかということもやってくださったんですね。

そういう意味では頻繁に、それはいきいきサロンですけれども、いろいろな形で出向いて行っていただいて、22日も介護のことで会議をしますよね、それも非常に期待をしておりますが、そこにどんと1カ所集中のセンター化、プラス各公民館とかのところを拠点にして、シリーズで市民後見人になった人たちのお話だとか、そういうことをシリーズでやってくだされば、少しずつ広がるんじゃないかなというふうに思いますので、横手市全体で何人来たというのも大切ですが、各地域局、そして公民館単位というところで取り組んでいただければというふうに思いますが、それだけ伺って終わります。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○佐野司 健康福祉部長 予防の件につきましては、まず脳血管性認知症は生活習慣を直すことで予防できます。ただ、アルツハイマー型はなかなか原因がわからないということもありますので、これという予防策はないんですけれども、ただ、運動というのはかなり記憶に効果があるというふうに言われていますので、まず、健康の駅が取り組んでおります大規模、中規模、小規模域というものを活用して、あと、いろいろなそういう普及を図ることで、かなり予防効果があると思っております。

ただ、予防の対象者というのは元気な方々、まだなっていないという方々が対象ですので、意外とそ

ういう方々はまだ早い、まだ元気という意識と、それから血圧が高くなったり血糖が高くなってから慌てるというふうなことがありますので、どうしても私たちの期待どおりに予防が進んでいないという状況があります。ということで、議員の皆様も含めまして、本当に予防については、これからも一生懸命普及してまいりたいと思っております。

あと、市民後見人の話も出ましたけれども、市民後見人に期待できるのは、その地域で見守るということでもあります。専門職後見人は、中には湯沢の方をお願いしている場合もあつたりして、距離的に離れているということで、市民後見人は地域で見守るということで、認知症ですとかいろいろなことを含めまして期待される制度だと思っております。

以上です。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は、午前11時5分といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 土田百合子 議員

○木村清貴 議長 7番土田百合子議員に発言を許可いたします。

7番土田百合子議員。

【7番（土田百合子議員）登壇】

○7番（土田百合子議員） 皆さんおはようございます。

公明党の土田百合子でございます。

今日は議場に足を運んでくださり、大変にありがとうございます。

人口減少が進む中で、私は次の世代に何を伝え何を残していくのか。まちづくりの政策実現に向けて真剣に取り組み、活動できることに深く感謝しつつ、日々努力を重ねてまいりたいと思っております。

それでは、通告に従い一般質問してまいります。

1番、人口減少時代のまちづくりについてであります。

最近の連日の報道で皆様もご存じのとおり、日本創成会議の人口減少問題検討分科会で、2040年時点の全国市町村別人口は、896自治体で10年から40年までの間に若年女性が半減する可能性があると言指摘されております。都道府県別に見ると青森、岩手、秋田、山形、島根の5県では、2040年時点で8割以上の市町村で若年女性が半減し、特に秋田県は、農業が盛んな大潟村を除く全ての市町村が消滅可能性都市と、大変ショッキングな報道がございました。また、国が公表した横手市の人口推計では、2040年、平成52年の横手市の人口は6万3,466人となり、高齢化率は42.9%になると見込まれております。15歳

から64歳までの生産年齢人口は45.7%と大幅に減少し、高齢者1人を1.1人で支えることとなります。

このような現状から、私は静岡県掛川市の生涯学習都市宣言のまちづくりを提案したいと思います。

掛川市は、合併前の旧掛川市で、昭和54年、全国に先駆けて生涯学習都市宣言を行い、合併後の平成19年12月にこの精神を引き継ぎ、生涯学習によるまちづくりをスタートしております。

掛川市における生涯学習とは、個人の学びを自己の充実のみならず、まちづくりに生かしていこうという大きな特徴がございます。それは生涯学習都市宣言の、掛川市民は、お互いに何をなすべきか常に問いかけ合いながら一生涯学び続けていこう、そして、ゆったりとした豊かな生涯学習社会を構築していこうに集約されております。これには、市民一人一人がお互いに問題、課題意識を共有しながら、常に地域社会や市政に参加し行動すること。すなわち、協働を前提とした学びを呼びかけているものであります。つまり、掛川市の生涯学習によるまちづくりは、情報共有による相互理解や参加と協働の推進運動と言えます。

私は、今横手市のまちづくりに必要な基本的な考えの、何のためにという原点、そして、柱というのがこれからは必要だと感じております。若い人が横手市に住みたい、両親を尊敬し大事に思えるようなまちづくりを心から願い提案するものであります。

横手市総合計画は平成27年度までとなっておりますが、これからの人口減少時代のまちづくりを、高橋市長はどのように描いておられるのか、お伺いをいたします。

2番、地域包括ケアシステムの推進についてであります。

1点目に、地域包括システムは、高齢者が要介護状態になっても地域で生活ができるような、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援などのサービスを、高齢者のニーズに合わせて一体的に提供される体制を目指すものであります。

このシステムをつくり上げていくためには、それぞれの実情に応じ、地域づくりの主体である市町村が中心となって、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネージャー、ホームヘルパーなどと連携して活動していくことが重要であると言われております。この仕組みは、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を目指し、来年度から第6期介護保険事業計画で重視するよう求められております。

当市では、既に大森病院が、15年ほど前から地域包括ケアシステムを県内に先駆けて推進しております。平成19年には、全国国民健康保険診療施設協議会及び全国自治体病院協議会より地域包括医療ケアの認定を受け、平成20年には自治体優良病院表彰において総務大臣表彰を受けております。

当市では、2012年からケアシステムの構築の国のモデル事業に選ばれ取り組んでおります。その取り組みを先日、県内の公明党の議員11名が、大森病院の地域包括ケアシステムの推進について視察しております。また、これまでの夕暮れ診療や女性専門外来の開始、院内保育所など市民ニーズを的確に取り入れた病院経営に感銘しておりました。さらに、包括支援センターの認知症予防と早期発見のタッチパネルについても県内で早期に導入しており、県内の各議会で提案したいとの声も上がっておりました。訪問看護にも力を入れて、院長先生を中心に病院が一丸となって取り組んでいる様子が伝わってまいり

ました。

視察から、これからの地域包括システム構築に向けた全市の政策形成の地域ケア会議の定期的な実施、住民の理解を促進するサポーターの養成、市役所における地域包括ケアの専門部署の設置などが重要な課題であると感じた次第であります。当市の目指す地域包括システムの推進についてのお考えをお伺いいたします。

2点目に、条例を制定し、協議会設置の提案についてであります。

三重県桑名市は、昨年12月に地域包括ケアシステム推進協議会条例を全国に先駆けて制定し取り組んでおります。条例では医療、介護、住まい、生活支援など、日常生活圏で一体的に提供できる地域包括システムの構築に向けた協議会の設置を明記するとともに、組織形態や運営方法などを定めております。

私は市民から見てもわかりやすい、誰もが理解し、その仕組みの中に協力できるような体制づくりが必要であると感じ提案するものであります。地域包括システム推進の条例を制定し、取り組む考えについてお伺いをいたします。

3番、子ども権利条例制定についてであります。

横手市では、平成20年10月に子どもの権利宣言を制定し、子ども一人一人が尊重され、笑顔で健やかに成長できるよう、子どもの権利を尊重するまちづくりを進められてまいりました。

この項につきましては、平成20年3月、平成22年9月、一般質問しております。答弁では、横手市次世代育成支援地域行動計画の中で、平成25年度をめどに子どもの権利条例を制定することとしているとの答弁でありました。しかし、宣言から6年が経過しておりますが、まだ制定されてはおりませんし、今年度は横手市次世代育成支援地域行動計画、夢はぐくむゆきんこプランの後期計画の最終年度となっております。

横手市子ども権利条例の必要性のアンケートの調査結果では、総数264人中204人の78%の方が必要であるとしております。近年の日本の子どもを取り巻く環境は、学校においては不登校やいじめ、家庭においては親からの虐待や育児放棄、社会においては援助交際やネット上での出会い系サイト被害など、問題は複雑かつ深刻化しております。私たちは、もっと子どもの人権に意識を高め、不幸なことにつながらない手だてを強化していくべきであると思います。

国では、2015年4月から子ども・子育て支援新制度実施に向けた準備が進められております。新制度について担当の方にもお伺いしても、これまでと大きく変わることはないとのことでありましたが、このたび神戸国際会議場で行われた研修会では、多くの市町村では膨大な事務作業に追われ、2015年4月からの新制度施行には物理的に間に合わないと危機感を抱いている。新制度実施のもしくは実施の延期を求める運動を展開すべきとの内容でありました。新制度実施に向けて大変な事務作業の状況であると思いますが、子ども権利条例を制定して取り組むべきであると思います。高橋市長のご見解をお伺いいたします。

4番、横手市男女共同参画行動計画についてであります。

横手市においては、平成20年に横手市男女共同参画都市宣言を行い、各種施策を推進しております。平成25年度の実績では、全体の89%の125施策を実施したとの報告を伺っております。少子高齢化が進む中で、男女が対等な立場であらゆる分野で参加し、子育てや介護、職場で助け合いながら一人一人が自分らしく輝いていける環境の構築を目指し、行動計画が推進されることを願い、これまでも一般質問してまいりました。しかしながら、各種審議委員会や行政委員会の女性比率、女性の人材リストの作成と活用、市の広報を活用した男女共同参画についての意識啓発など、目標に向けての取り組みがなかなか進んでいないのが現状であります。

県内においては、湯沢市、大仙市、由利本荘市、潟上市の4市が条例を制定されております。本市の取り組みと男女共同参画推進条例制定について、高橋市長のご見解をお伺いいたします。

5番、横手市子ども読書活動推進計画についてであります。

子どもの読書活動を推進するために、横手市子ども読書活動推進計画が平成26年度に策定されております。横手市の未来を担う子どもたちが、乳幼児期から読書習慣を身につけることにより、読書の楽しさや大切さを学び、総合かつ計画的に子どもの読書活動を推進することを目的として策定されております。

この推進計画により、市では生後4カ月とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせや絵本を贈呈するハートフルブック事業を行っております。

ハートフルブック事業は、乳幼児と絵本の出会いや絵本を通じた親子の触れ合いを支援するものです。この事業についてのアンケート調査では、大変よい事業で今後も続けてほしい、もらった本をぼろぼろになるくらい読んでいます、その子どもの年齢に合った本の案内などを送ってほしい、初めての絵本ということでもよかったのですが、二、三年ごとに違う絵本にしてもらったほうがよい、姉妹で同じ絵本にならないのがもっとよい、既に持っていたので数冊から選べたらうれしいといった意見や要望がございます。このような意見要望に対しての今後の対応についてお伺いいたします。

絵本をいただいたお母さんたちからのアンケート調査からも、大変効果が上がっているように思います。また、市の思いをメッセージに添えて、ハートフルブックを1歳から6歳までの間にもう1回の贈呈の考えについて、お伺いをしたいと思います。

2点目に、読書通帳についてであります。

本に親しむ子どもたちを増やそうと、小学生を対象に読書通帳サービスを導入して取り組んでいる自治体がございます。このサービスは借りた本の履歴が一目で確認できるもので、小学生の読書意欲を促進することを目的としております。読書通帳の取り組みを提案したいと思いますが、お考えをお伺いいたします。

これで、壇上からの一般質問を終わります。ご清聴、大変にありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 まず、1点目の人口減少時代のまちづくりについてのお尋ねでございました。

日本創成会議が公表した、特に子どもを生ま育てる年代である20歳から39歳までの女性の人口が、2040年には県内では大潟村を除く全ての市町村で現在の半分以下になり、行政機能の存続が困難になる消滅可能性都市に分類されるという結果に大きな衝撃を受けつつも、近年の社会情勢から考えますと、このような結果になることもあるだろうと思っているところでございます。

市では、これまでも人口減少に歯どめをかけるべく、さまざまな施策に取り組んできておりますが、なかなか目に見える効果があらわれていない状況にあります。このような状況を踏まえ、今後は人口減少のスピードを可能な限り緩やかにするため、複合的な施策を行っていく必要があると考えております。

これからの横手市を担う子どもたちが、自分が生まれ育った故郷で働き、支え合いながら子どもを産み育てることができるまち、その大切さを実感できるような教育を推進するとともに、市内で生活することを望む若者が継続的に安心して働き、暮らすことができるまち、これらを実現するために、産業基盤の強化や育成、雇用機会の創出への重点的な取り組み、労働環境の整備などに取り組んでまいりたいと考えております。また、さらなる少子高齢化に対応するため、介護を必要とする高齢者やその家族が安心して暮らせるような福祉施策、子育て支援のための施策についても、今後検討を重ねてまいります。

次の総合計画期間の10年は大変な10年となることが予想されますので、市民の皆様、議員の皆様のご協力を賜り、力を合わせて進んでまいりたいと存じます。

続きまして、2点目の地域包括ケアシステムの推進についての、小さい1点目の質問にお答えをいたします。

議員ご質問の地域包括ケアシステムにつきましては、誰もが住みなれた地域で安心して生活できる体制を目指すものであります。当市においては平成24年度より、地域包括支援センター内に地域医療連携推進事業を行うための担当を配置し、医療、福祉、介護サービスなどの一体的な提供が可能となる体制づくりを進めてまいりました。

これまで医師会や歯科医師会を初めとする関係機関と、地域医療に係る仕組みづくりや多職種連携の強化、市民への普及啓発などに取り組んできました。また、地域包括ケアの推進に有効である地域ケア会議の定期開催、市民を対象とした介護予防及び認知症サポートの養成などの地域包括ケア体制を支える取り組みを、健康福祉部が事務局となって一体的に進めております。

なお、今年度は第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定期になっており、これらの取り組みを計画の中に具体的に位置づけて実行してまいります。

次に、2点目の条例を制定し、協議会設置の提案についてお答えをいたします。

当市において平成24年度に横手市地域ケア推進関係者連絡会設置要綱を定めて、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めております。この連絡会は、医療、介護、福祉関係者が公的サービスのみならず、多様な社会資源を活用できる体制づくりに関する課題を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことを目的として、これまで開催してきました。

条例の制定についての制定についてのご質問ですが、要綱に定める連絡会を今後も継続し、さらに充実することで、地域包括ケアシステムの推進を図ることができるものと考えております。

続きまして、3点目の子どもの権利条例制定についてのお尋ねでございました。

次世代育成地域行動計画に示されている子どもの権利条例の制定については、単なる理念条例ではなく実効性を伴う条例とするため、子ども・子育て支援新制度移行後の状況を見据えて、今年度、新たに策定される横手市子ども・子育て支援事業計画に継承されるよう、横手市子ども・子育て会議に諮りながら協議を進めてまいります。

続きまして、4点目の横手市男女共同参画行動計画についてのお尋ねでございました。

市では、平成27年度までの5年間にわたる第2次横手市男女共同参画行動計画に基づき、目標達成に向け、市民の皆様には市報やホームページ、コミュニティFMなどを活用し、目に見え、耳に聞こえる男女共同参画を推進するとともに、研修や講演会、意識啓発としての男女共同参画フェスティバルを行っております。また、事業所向けには、仕事と家庭が両立できる労働環境を目指したワーク・ライフ・バランスの実現に向け、啓発活動を行っております。庁内においては、管理職を庁内推進委員に任命し、市政全般にわたる施策上での数値目標を定め、庁内関係各課一丸となり実践してきております。

以上の取り組み状況を、市民20名で組織する横手市男女共同参画推進協議会に報告し検討していただいた後、新たな提言をいただき、目標達成に向けさらなる取り組みを行っております。

次に、男女共同参画推進条例の制定に関する考えはとのご質問でございますが、まずは第2次横手市男女共同参画行動計画の目標達成が重要視されるべきであり、家庭、地域、職場など、それぞれの分野で実践される市民や関係者各位の関心を高めていくことが大切と考えております。当面は、第2次横手市男女共同参画行動計画に基づき、指導的立場及び企画立案段階での女性の参画を促進するよう努め、市民の皆様への意識啓発ともあわせ、今後とも着実に推進してまいります。

続きまして、横手市子ども読書活動推進計画についてのお尋ねでございました。

1点目の、絵本を通して親子の触れ合いを支援しているハートフルブック事業についてのお尋ねにお答えをいたします。

ハートフルブック事業は、乳児期における心の健康づくりの1つであり、また、親子が心の触れ合う時間を持つ大切さについて、絵本を通じて気づいていただくというものであります。この事業の実施期間は、親子の精神的結びつきが形成される1歳までが効果的であるということから、生後4カ月の集団健診の際に絵本を贈るというものであります。この本を使い、親子に保育士が絵本を読み聞かせを行うとともに、家庭での情操教育に役立ててもらうようにしております。絵本は3種類あり、その中から毎年順番に選んだ本を贈呈しておりましたが、ご指摘いただきましたことを受け止め、今後は兄弟に同じ絵本が届かないよう配慮してまいります。

本事業は子育てを応援する事業として有効であり、メッセージを添えるなどの工夫を加えながら、事業の効果をさらに高めてまいります。

続きましての読書通帳につきましては、教育長より答弁をさせていただきます。

私からは以上でございます。

○木村清貴 議長 教育長。

【伊藤孝俊 教育長登壇】

○伊藤孝俊 教育長 読書通帳についてお答えを申し上げます。

ご提案の読書通帳は、平成25年4月から全ての市立図書館で実施しており、来館者が希望した場合に差し上げております。読書通帳は、ご本人が読まれた本を自由に記録していただくもので、配布対象は中学生以上ですが、小学生でも希望した場合にはお渡ししております。一方、市内の全小・中学校においては、名称や様式はさまざまですが、各児童・生徒の読書の履歴を記録しており、市立図書館の読書通帳と同等の取り組みが行われております。

市立図書館では今後、読書通帳の様式をホームページに掲載し、誰でもどこでも作成できるように、広く市民の皆様にご利用いただくことで市民の読書活動を推進させ、家庭等での子どもの読書環境の向上へ結びつけていきたいと考えております。

以上であります。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○佐野司 健康福祉部長 議員からご質問のありましたハートフル事業につきまして、2歳から6歳までの配布ということのご提案がありましたけれども、この事業につきましては、先ほど市長が申しましたとおり、親子の精神的結びつきが形成される1歳までが効果的だということに着目して実施しているものであります。お子さんもだんだん大きくなるにしたがって、本の好みですとかそういうものも変わってくると思いますので、その後のことにつきましては、ご家庭の判断でお任せしたいというふうに考えております。

以上であります。

○木村清貴 議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） ご答弁、大変にありがとうございました。

それでは、1番の人口減少時代のまちづくりについてお考えをお聞きしたいと思います。

私は、静岡県の掛川市の生涯学習都市宣言の例を引きながら、まちづくりにはしっかりとした柱というものがなければ、これからの時代、もうどんどん人口が減少していくというその中で、市長はどのような柱を持ってこれから市政を運営していこうとしているのかというのが、まず見えてきていないという現状であります。そのことにつきましては、市長はこれからの市政をどのように描かれているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 私は、問題や課題の認識の共有を市民一人一人と分かち合いたい。そして、解決に当たる可能性のある施策等への糸口というものも、何とか共有していかなければならないものと思っております。

す。ですので、先ほど議員がおっしゃられた静岡県掛川市の生涯学習都市宣言のように、まちづくりに対するそういった市民一人一人の思いというものを持ち合わせていないと、やはり、こういった人口減少社会は乗り越えていけないものと認識しておるところでございまして、その思いは議員と同じだと思います。

先ほどの一般質問でも認知症の件に対するご質問がございましたけれども、それも、どうにもならない部分はもちろんあるわけでございますけれども、本人の心の持ちようというか、認知症にならないための自己啓発とかそういったものも、ただ行政が上からの指導のみだけではなく、市民の皆様全員も、そういった課題がある、問題があるということを確認した上で、では自分も気をつけようというような思いになっていただかないと、幾ら行政指導ということを繰り返してもなかなか成果につながっていかないわけございまして、もうさまざまな課題に対して思いを共有するという作業を、これからさまざまな場で訴えていかねばならないのかなというふうに思っております。

○木村清貴 議長 土田議員。

○7番（土田百合子議員） 今おっしゃったとおり、心の持ちようということを言われましたけれども、やはり人それぞれ、どのような知恵袋、本当に私と市長は20歳年齢が違うわけでありまして、私が今非常に感じていることは、子育てを4人、4人とも自立いたしました、母の介護を10年やらせていただきました。子どもが成長すればどんなに楽になるだろうというふうに思いましたけれども、子どもが成長すると次は介護という、本当に人生最大の課題が待っているわけでありまして。その中であってやっぱり心の支えとなる、そういうしっかりとした芯をもっていないと、非常に一つ一つ乗り越えていくということは大変な困難なことにつながっていくんだなということを感じてまいりました。

やっぱり人づくりはまちづくり。いかにどのようにして人を育成していくかという、そういうところがしっかり行政の中にも息づいていないと、事業を進めていくことができないのではないかとというふうに私は思っております。

どんどん人口が減っていくと国ではお金がなくなってきた、あらゆることがどんどん変わってくるわけなんです。そうすると行政の皆さんはそれをこなすために、何のためにというところが今非常に薄くなってきていて、現場ではいろいろな困難な状態が今起きてきております。やはりその部分を、市長として育成の部分に非常に力を入れていかないと、もう本当に市民が路頭に迷うことになるのでは。また、市民もそういうしっかりとした生き方ができるような仕組みを、生涯学習を通してやっていかなければならないというふうに私は感じております。

そういった仕組みづくりを、育成をするという、人を育てるところをいろいろな箇所に入れていただきたいなというふうに思っておりますので、何とぞこの市政を預かる高橋大、船で例えともう出航しておりますので、その船がしっかりと到着するまで、皆さんの安全を第一に運んでいただきたい。また、私も一生懸命、市民の皆さん困らないようなそういう環境をつくるために、一生懸命これからも働いてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

次の、2番の地域包括ケアシステムの推進につきまして、今回、大森病院を視察させていただいて、大変に勉強になりました。その中で、ケア会議の定期的な実施、各地域では、各月ごとに定期的に行われているようでありますけれども、全体的に見える会議、ケア会議は、1年に数回というような現状であるというふうにお伺いいたしましたので、やっぱりそういうケア会議を定期的実施していくということが、これから大事になっていくというふうに思っています。

なぜかと言いますと、先ほど2025年というお話がありましたけれども、もう現場ではそういう現状になっているんです、今。もう大変な状況です。これまでは、1人のお父さん、お母さんを介護していたんですけれども、既にもう2人の親御さんを介護しなければならないという現状が、今起きてきております。やっぱりこういう地域包括ケアシステム、各地域によって違うと思っておりますけれども、非常にこういう大事なシステムですので、もう早急につくっていかなければならないと思います。

そのケア会議、全体会議ですけれども、今どのような現状になっているのか、具体的にお話を伺いたいと思います。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○佐野司 健康福祉部長 議員がおっしゃられましたとおり、地域ケア会議は、旧市町村単位8地区で行っております。横手地区は非常に範囲が広いんですけれども、そのケア会議のメンバーの中には、病院の医療ケースワーカーもメンバーとなっております、そういったことで、まず負担を避けるために、横手も月1回全体で開催しております。

この地域ケア会議の中での話題なんですけれども、まず個人のケース問題を話し合うことにしております。個人の問題を話し合いながら、そこの地域にどういう課題があるかということを見ながら、そこの地域にはどういうサービスが不足しているということなどを、まず主に話題にするようにしております。また、地区によってはどうしても情報交換的な会議で終わるところもありますので、そこら辺はこれから充実させていかなければならないと思いますけれども、年数回全体で開催する会議で、そこら辺の地域ケア会議のあり方について確認していくというふうにしております。あとは、テーマを決めて研修を行うなどということもやっております。

以上であります。

○木村清貴 議長 土田議員。

○7番（土田百合子議員） ありがとうございます。

やはり8地域でどのような現状、課題があるかということをもとめて、またそれを土台として、次にどういう医療と介護の連携ができるのか、また、住民が何ができるのかという具体的なところを、これからだと思いますけれども、しっかり体制にしていきたいというふうに思います。

そして、住民の理解を促進するサポーターの養成でありますけれども、認知症のサポーター、私も研修を2回ほど受けまして、やはりこれは大事だなと。多くの人に知ってもらうことがより大事であるというふうに思いました。ただ、残念ながらその養成を受けた後、どのように生かしていくのかというこ

の仕組みが、まだ足りないというふうに思うんです。その点については今後はどのように、そういう研修を受けた方々を生かそうというふうな体制になっていくのか、お伺いをしたいと思います。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○佐野司 健康福祉部長 認知症のご質問で、いろいろ柱立てをして取り組みをしているというふうに申し上げましたけれども、それぞれの事業ではそれなりに効果を上げているかなと思うんですけれども、お互いの事業間のリンクというものにまだ課題があるように感じております。サポーターを養成して、それを例えば見守りとか早期発見とか、そういうのにリンクしていくということが今後の課題だろうと思いますので、そこら辺を意識しながら、サポーターも進めながら、認知症を全体で支える仕組みをつくってまいりたいと思います。

以上であります。

○木村清貴 議長 土田議員。

○7番(土田百合子議員) やはり、そういうところが強化していくべきであると、このように思います。

また、私は今現場の中で一番心配しているのは、やはり個人。介護を受けるその人がどのような方向性を持っているのかということは非常に大事であるというふうに思いました。

それは、先日でありましたけれども、85歳になる高齢の方でありましたけれども、方向性が決まっていなくてですね。ひとり暮らしなんですけれども、施設にするのか、それとも在宅でそういう介護を受けていくのか。これが非常に覚悟がいることですので、やはりどの方向にするのかということをお互いにおいて決めていかなければ、どう市の職員の方もサポートしていったらいいのかということが、非常にぼけてくるわけなんです。でも、介護というのは普通、市役所の仕事ではないんですよ。その家族、そこの受ける方の問題なんです。これをしっかりと確立していかなければ、何のためにというところがぼけてくるんです。

ですから、きちっと個々のその人にとってどういう選択をしていくのか、その覚悟ですね。もう今は介護を受けるといっても10年は長生きするんです。その10年をどう過ごすのかということを選択をしていく。やはりそういう仕組みをつくっていかないと、その状況がしっかりとつかめてこないところがございまして、その点については、今後どのようになさっていくというふうに方向づけられているのでしょうか。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○佐野司 健康福祉部長 まず先ほど、リンクするということを申し上げましたけれども、やはり、まず健康寿命を延ばすという意味で、介護予防は大切であるというふうに位置づけております。

それから、例えば介護を支える仕組みなんですけれども、自助、互助、共助という順番で、やはり公助が一番最後の段階に来るのではないかなというふうに思っております。ただ、いろいろな相談を受けておりますと、非常に扶養意識も変化してきているということで、介護の状況も変わっているなというふうに思っております。

それから、介護につきましては、まず市としては、基本は在宅で介護ということを第一に考えたいと思っております。アンケートをとりましても、ご本人は長年住みなれた家で過ごしたいというふうに答えておられますし、また中には、そう思う半面で家族には負担をかけたくないというふうなアンケートもありますけれども、そこら辺を総合的に考えて進めていかなければならないと思います。

ただ、在宅介護を支えるキーパーソンというのはケアマネージャーという職がありますので、この方がまずその当事者の方との信頼関係を高めるために、ケアマネージャーの質の向上ということは私たちの責務であると思っておりますので、そこら辺にもポイントを置いて進めていきたいと思っております。

以上です。

○木村清貴 議長 土田議員。

○7番（土田百合子議員） やはり、ケアマネージャー、包括支援センターというものが非常に今中心となって動いて、ありがたいことにすぐ対応してくださっていますので、本当に感謝しております。そういう点を明確にしながら、みんなで作っていく地域包括システムにしていかなければならないというふうに私も思っております。

なぜ条例を制定して、協議会の設置の提案についてでありますけれども、この点につきましても、今回はどこが中心となって対応してくださるのかというのが非常に見えてこなかったということから、条例を制定することによって全体像が見えてくるわけなんです。どこで何をどうやってやっているのかということが、今は市でそういうふうな体制を進めているというのは見えるんですけども、どこでそれを進めているのかというのが具体的に見えてこない。これだけ頑張っても見えてきていない、ここが非常に残念だなというふうに思っていて、やっぱりきちっと議会にも見える形にしたほうが、私はよりこういう体制が進んでいくのではないかというふうに思っていて、この条例制定については今後どのように考えていくのか、お伺いをしたいと思います。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○佐野司 健康福祉部長 議員がご指摘なのは横手市地域ケア推進関係者連絡会だと思いますけれども、これは県との機能合体で、2年前から横手市で行っている事業であります。

これにつきましては、設置要綱を定めながら行っておりますけれども、この会議につきましては、協議をするというふうな状況になっております。ただ、会議のメンバーは医療、それから福祉、介護のそれぞれの団体の代表の方に集まっただけというところで、大変有効なご意見をいただいているところであります。

それから、地域包括ケアにつきましては、介護保険運営協議会の中でも行われておりますし、その協議会においては、第6期事業計画の中で包括ケア体制についてしっかり位置づけていくことにしておりますので、そちらのほうがまず条例で定められている協議会ということで進めている状況です。

以上です。

○木村清貴 議長 土田議員。

○7番（土田百合子議員） すみません。市長はこういう条例制定についてはどのようなお考えなんですか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 まず、今現段階では、その動向を見守りながら、今後検討されるものと認識しております。

以上です。

○木村清貴 議長 土田議員。

○7番（土田百合子議員） やはり、この部分においては、非常にこれからの本当の喫緊の課題でございますので、しっかりと柱を立てながらしっかり条例を制定をし、取り組んでいただきたいなという提案でありますので、よろしくお願いいたします。

3番、子ども権利条例制定についてでありますけれども、先ほども申し上げましたけれども、平成22年の一般質問では、25年度をめどとして制定をしていくというふうに明確に答えているわけなんです。そうすると、私から申し上げますと数値目標の考え方を、市の考え方をお伺いしたいと思います。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○佐野司 健康福祉部長 次世代育成から、これから子ども・子育て支援に移るという時期でありまして、この動向を見据えながら、まず条例の制定については考えていきたいというふうに考えております。

それから、先ほど市長も申しましたけれども、条例の制定につきましては単なる理念条例にならないようにということで、実効性のある条例にしなければならないというふうに考えておりますので、そこら辺を会議の中でしっかり検証しながら検討してまいりたいと思います。

以上であります。

○木村清貴 議長 土田議員。

○7番（土田百合子議員） そうですね。もう7年……私は一般質問してから、このことに取り組んでから大分、待っているというのも変なお話ですけども、現場では本当に子どもたちの大変な事件、また、そういうことが今起きていて、本当に何ができるのかということ、本当に心を痛めておりますけれども、やはり横手市でも真剣になって、検討検討ではなくて何年度に制定していく方向であるという、ましてや市長は、子どもさんを今一番大事な時期に、これからの成長を本当にみんなで見守るような体制にしていく、一番大事なときを預かっている市長さんであると思うんです。その中であって、市長としてどうしたいのかということ、響くような、ただ担当の現状を訴えるだけでは響いてきませんし、市長はどう思っているのかということをお伺いしたいと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 子どもの権利というのは大事でございます。さまざまな痛ましいニュース、そういった残念な事件というものを目の当たりにするたびに、何でそういうふうなことが起こってしまうんだろうということは常に考えさせられることでございますけれども、やはり、まず大人の親の意識のさまざま

な改革というものももちろん必要だと思いますし、その点のさまざまな、何でそういうふうになっているのかという事象をもうちょっと分析をした上で、しっかりとしたそういった、もし条例化をするのであれば、そういった部分の検証をしないといけないことだと思っておりますので、もうちょっと検討をさせていただきたいというふうに思います。

○木村清貴 議長 土田議員。

○7番（土田百合子議員） やはりその現状というのはもう数字で、毎年毎年二十数名の子どもさんのそういう問題が起きてきております。そして、愛児園に行くともういろいろな子どもさんがいるわけがあります。市の現状というの、もう非常に大変な状況にあるわけなんですね。やはり、私たち大人がしっかりとした体制の中で見守るといところを強化していくべきであると私は思っております。今度、何年度に制定するということを楽しみにして待っていたと思いますので、何とぞひとつよろしく願います。

4番の横手市男女共同参画行動計画についてでありますけれども、各種審議会委員の女性比率目標値は40%でありますけれども現在は22.1%、行政委員の女性比率は20%が目標でありますけれども6.6%、女性の人材リストの作成と活用は未実施、そして、市の広報を活用した男女共同参画についての啓発活動についてはまだ未定であると、こういう結果でございます。

私は、この男女共同参画推進条例の制定に当たって、なかなか現実には、パーセントが上がるよりも下がってきている。この現状を、市長はこれからいろいろな施策の中に生かしていくことだと思いますけれども、どのように対応していくのかお伺いしたいと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 理念と社会情勢が、理念に追いついてきていないという部分があるんだと思います。さまざまな家庭の事情がある中でそういった、呼びかけても参加をしていただけないとか、そういったこともございますし、まずは理念に社会情勢が追いつくような形の取り組みで、今後も努力してまいりたいというふうに思います。

○木村清貴 議長 土田議員。

○7番（土田百合子議員） 庁内には各課、横手市の男女共同参画推進委員会が設置されておまして、その状況を見ますと、職員対象の意識調査は未実施であるというふうに書かれておりますけれども、今後そういう研修なり意識を高めるためのそういうことが、これから行われるのかどうかお伺いしたいと思います。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 先ほど、市長からの答弁の中にもございましたが、この行動計画が27年までの期間となっております。今、議員からのご指摘の部分で未達成、未実施の部分について、ここ26年、27年、この2カ年の中で達成するように、最善の努力をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○木村清貴 議長 土田議員。

○7番（土田百合子議員） その2カ年の中で、条例制定にもきちっと位置づけて検討していただきたいとこのように思いますので、よろしく願いいたします。

最後の5番、横手市子ども読書活動推進計画についてでありますけれども、非常にこのハートフルブック事業というのは好評で意見要望もございまして、その中でも、これからそういう対応もして下さるということでありがたく感じております。

もう1冊のプレゼントについては検討課題ということで受け止めましたけれども、その点については、市としては、今は保健師さんの方が来てその事業について説明しておりますけれども、そこにメッセージを添えて実施したほうがより効果があるのではないかということと、やはり頑張ってもう1冊贈呈していただければなというふうに思っておりますけれども、その点については市長はどのようにお考えですか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 情操教育の一環でございますので、要は子どもを抱っこしながら読んであげるといふ、その活動に意義があると思います。その本の内容とかは、我が家にもそのもらった本がございまして、本当に絵が犬の絵とか象の絵とか、そういった内容のものでございまして、しかも、私が読んで聞かせたときにはまともに文章は読んでいません。あ、象がいるよとか、猫がいるよとか。まともに聞いてくれませんので。そういった意味では、本の種類とか数ではないのかなというふうにも思っておりますし、何回も同じ本を子どもは見たがるというか、そういうようなこともございまして、もちろん兄弟がいらっしゃる場合は、同じ本をもらうとなると、家に2つあればそれはちょっと税金の無駄遣いなのかなというふうに思われてしまいますので、3種類ということでございまして、もし4人目のお子さんが生まれたという場合は、新たな4種類目を検討しなければならないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○木村清貴 議長 土田議員。

○7番（土田百合子議員） 今、豊かな生活をしている方もいらっしゃいますけれども、現実には1冊の本を買うのさえも大変な状況にあるという親子さんもいらっしゃるわけでありまして。ですから、そういう心を、この事業は絵本を通して親子の触れ合いを支援していくという事業でありますので、やはりそういうことを若いお母さんたちに伝え、教えていくということも大事であるということで拡充ということをお願いしたわけでありまして。その点についても今後検討していただければというふうに思っております。

最後に、時間もございませんので、小・中学校の読書通帳については実施しているということでありましたので、そういう小・中学生を対象にしたサービスを大いに広げていただきたいというふうに思っております。

最後に、これまでも一般質問の中で伺っておりますけれども、小・中学校の学校図書館の司書の

配置についてでありますけれども、今現在でどのような現状になっているのかお伺いをしたいと思います。

○木村清貴 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 横手市内、小学校22校、それから中学校7校、29校ございますが、10人の司書補助等が17校に仕事をしてございます。

○木村清貴 議長 土田議員。

○7番（土田百合子議員） 司書配置は17小・中学校、そのほかの12校については兼務をしているような現状でありますけれども、やはり司書の方がいて図書館をやっている、実施している場合は非常に図書館が明るくて、やはり、さすがそういう思いが子どもたちに届いているなというふうに思うわけなんですけれども、しっかりと配置していないと中途半端で、その思いが伝わっているのかなという本当に心配になりますし、この司書配置についての全校配置については、教育委員会としてはどのように考えられていらっしゃるのでしょうか。

○木村清貴 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 とりわけ小学校においては日本語、いわゆる言葉の教育というのは大変大事なんだろうと考えています。学力の大きな基盤としての言葉の教育を推進するためには、どうしても図書館の経営というのが非常に大事になります。そこは議員と恐らく同じ考え方ではないかと思えます。

そういった視点から立ちまして、統合計画が終わる28年度に向けまして、文科省でも2校に1人ぐらいの配置ということで、正式な基準ではございませんが予算措置等もございまして。そういったものを勘案しながら、全ての学校、28年度には小学校が17校、中学校が7校、24校になるんですが、どの学校にも司書が、常勤とまではいかないまでも、週に何日かは行ける状況にしていきたいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

○木村清貴 議長 土田議員。

○7番（土田百合子議員） やはり、小・中学校における司書の配置についてはずっとの課題でございましたので、今後、全校に配置できるよう努力していただきたいと思えます。ありがとうございました。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時5分といたします。

午後 0時04分 休憩

午後 1時05分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 奥山豊和 議員

○木村清貴 議長 12番奥山豊和議員に発言を許可いたします。

12番奥山豊和議員。

【12番（奥山豊和議員）登壇】

○12番（奥山豊和議員） 会派市民の会、奥山豊和であります。よろしくお願いいたします。

今回は1点、人口減少対策について、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

高齢化率、人口減少率とも日本一である秋田県であります。私たちの横手市も秋田県内第2の都市として、合併当初は人口10万人を超えておりましたが、現在は9万7,000人を割り込むなど、人口減少に歯どめのかからない状況が続いております。

そういった中で、先般、増田寛也元総務大臣、前岩手県知事が座長を務める民間の研究機関、日本創成会議による衝撃的な試算が発表されました。その内容は、2040年までに全国の896市町村で20歳から39歳までの若年女性が半減するというもので、社会保障の維持が困難になり雇用の確保も厳しくなることから、自治体運営が行き詰まり消滅の危機に直面するというものであります。

秋田県は、全国一消滅可能性都市の割合が高く、大潟村を除く県内25市町村がこれに当てはまります。隣接する青森、岩手、山形においても、若年女性が半減する自治体が8割を占めるなど、この地域のみならず、都市部への人口流出が続く地方全体が抱える問題であると同時に、東京都豊島区においても減少率が5割を超えるなど大都市部にも分布をしており、まさに、この急激な人口減少は国家存亡の危機につながる大きな課題であります。

まず、1点目の質問として、横手市としてこの試算をどのように受け止め、分析をしているのかということであります。

この日本創成会議の試算であります。まず、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計との大きな違いは、地方から大都市への人口流出が現状のまま続くことを仮定しているということであります。東京への一極集中、これを改めない限り、地方から都会へ出たきり帰ってこないという一方通行のこの人口流出の構造を変えない限り、自治体の消滅は避けられないということであります。

全国一合計特殊出生率の低い東京都へ若者が流出しています。若者を吸収する一方で、その低い出生率が人口減少を加速させる大きな要因になっているのであります。待機児童の問題、家賃が高い、コミュニティが希薄であるなど、子育てをするには余りコンディションのよくない東京へ若い世代が流出するというのであります。

これまでも人口減少、少子化対策、取り組みはしていたものの本当に効果があったのでしょうか。地方は特に人口減少がとまらない、ブラックホールに例える方がいらっしゃいましたが、東京がブラックホールの中心で、地方から人、物、金をどんどん吸い込んでいく。そして、最後には中心そのものが消えてなくなってしまう。これが、今この国が置かれている状況なんだということであります。

横手市においても、子育てしやすいまちを目指した取り組みというのは、これまでも力を入れてきているものと思います。しかしながら、単に出生率を上げることを目的とした政策だけではなく、産業や国土形成、国と地方のあり方などさまざまな視点、長期的な視点から取り組んでいかなければなりません。

ん。

人口減少という問題について今後の対応のあり方に対し、国民全体が共通認識、危機意識を持ち、国が本腰を入れてこの課題に取り組んでいくのはもちろん、地方自治体においても都市部への人口流出を食い止めるため、地域の魅力づくりを初めとするさまざまな施策を打ち出さなければいけないということでもあります。今行っている政策、少子化対策だけでなく、市長がまさに力を入れようとしている農業を初めとする産業振興、教育、あらゆる分野において、今の制度、政策が次の世代のためになっているのか、結婚しやすく子育てしやすい環境をつくるための仕組みになっているのか、そういう観点から見直しを行うことが必要であります。

しかも、この地域はただでさえ雪という問題があります。半端のない量の豪雪であります。夏は暑くて冬は寒い、そのことがもしかしたら人口流出の原因の1つになっていると言えるのかもしれませんが。それを上回る魅力というものを築き上げていかなければなりませんし、発信をしていかなければいけません。それを乗り越えていかなければならないのであります。

せっかく子どもが生まれても地域に魅力がなければ、雇用と福祉を初め住みよい環境というものが整っていなければ、きっといずれ都会に出ていってしまうのでしょうか。しかし、消滅するという言葉に悲観的になってはいけないのだと思います。かといって何とかなるでしょう、楽観的になってもいけません。今何もしなければ、有効な手を打たなければそうになってしまうという警笛であり、将来、あのときこうすべきだったと後悔することのないように、早目の対策を打つことが重要であります。

そこで、2つ目の質問についてであります。今後、この人口減少問題について、横手市としてどのような対策を考えているのかということでもあります。

国は、今月末に閣議決定する経済財政運営の指針、いわゆる骨太の方針において、50年後も1億人を維持する、そういう目標を盛り込むとのことでもあります。内容としては、これまでも力を入れていた子育て支援について、出産子育ても社会保障の柱であると認識を共有しつつ、来年度予算以降より手厚くし、第3子以降の総合的な支援を行いながら出生率を上げることを目指すもので、こういった形で政府が人口目標を掲げるのは初めてだそうです。

また、県においても、今は104万人ほどの人口であります。70万人前後が県を維持していくぎりぎりのラインだという具体的な数字を掲げております。このように国も県も、この人口減少に対し不退転の決意で臨む、これまでにない覚悟と申しますか、そういう意志を示している中で、横手市はどういう取り組みを進めるのかということでもあります。

県においては、知事初め幹部でつくる人口問題対策連絡会議を設置し、中堅若手職員で構成する人口問題対策プロジェクトチームというものを結成しております。幹部が知恵を出し合い方針を決めるのと同時に、20から30年後、まさに将来幹部職員として行政運営の中核を担うことになるであろう若い世代、若い職員、20代、30代の職員の意見を聞くということも重要だと思います。将来のまちづくりは私たち自身で行うんだ、当事者意識で人口減の問題に向き合うことが大切だと思います。

また、県と25市町村合同でつくる人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会においては、生活排水処理事業を行う作業部会を設置し、今後どのように連携を図っていくか協議を行うとのことであります。また、老朽化の進む橋や道路の維持管理を行うため、県道路メンテナンス会議を設立するなど、国・県、市町村が連携する共同組織を設立するという動きが具体化をしている中で、今後、人口減少が進むに従って生じるさまざまな課題にどのように取り組んでいくのか、お答えをいただきたいと思います。

あわせて、過疎化、高齢化が進む中で、どのようにして地域社会を、地域のコミュニティを維持していくのでしょうか。どのような形で自治体運営を行い、行政サービスを提供していくお考えなのか、お答えいただきたいと思います。

最後の質問は、その人口減少を少しでも食い止めるための具体策についてお聞きします。

市長が掲げる政策理念5本柱の中にも、人口減少に歯どめをとというふうに着目されており、それに基づく今年度当初予算の優先課題推進事業として、若者を支援するメニューが並んでいるわけでもあります。もちろん、少子化対策というのはこれまでも十分に力を入れてきているものと思いますが、人口減少を食い止める具体策について、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

今回のこの試算、マスコミにおいても大きく取り上げられたことで、多くの方がこの人口減少という課題に関心を寄せるきっかけになったと思います。これはいわば位置についてよい一ドンの号砲、合図なんだと思います。この国が人口減少、超高齢化社会という未来に向かってのスタートが切られたということだと思います。

国や県は、具体的な検討や対策を始めました。私たちも動き出さなければいけないのであります。各自治体が一斉にスタートラインに立ち、同時にスタートを切る合図なのであります。有効な手を打つことができれば、未来は変えられるかもしれない。しかし、何も手を打たなければ本当に消滅してしまう、そういうことなんだと思います。行政のトップに立つ市長の、まさに手腕が問われているのだと思います。

このことについて市長がどんな考えを持っているのか、具体的な行動に踏み出せるのかにかかっているのだと思います。具体的な人口減少対策について、市長のお考えをお聞かせください。

以上、壇上からの質問といたします。よろしく願いいたします。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 奥山議員からは、人口減少対策について1点に絞ったご質問でございました。

その中の1番目の質問でございますが、日本創成会議における、2040年若年女性の流出により自治体が消滅するということに対するご質問でございました。

議員がおっしゃったとおり、日本創成会議の人口減少問題検討分科会が発表した試算結果に対しましては、大きな衝撃を受けたと同時に、近年の社会情勢から考えるとこのような結果になるだろうとの思いから、ある意味、冷静に受け止めたところでもあります。現時点では、この問題についての詳細な分

析や何らかの対策を講じるよう直接の指示は行っておりませんが、少しでも早く対応を始めたほうがよいとの認識は持ち合わせております。対策を講じて、効果があらわれるまで相応の時間がかかるものでもありますし、少しでも早い対応が功を奏するものと思っております。

全国的な流れとして報じられたこの問題は、同様の問題を抱えた自治体が一斉に対応を始めることとなります。何が的確な対応策なのかは、ある意味やってみなければわからないという部分はありますが、トライ・アンド・エラーの気持ちを持ちつつ対応を急ぎたいと存じます。

県内2番目の人口を持つ当市がそう簡単に消滅するとは思いたくない気持ちはありますが、私といたしましては、この結果を真摯に受け止め、危機感として捉えつつも、横手市を消滅させてはならないという思いを強く思った次第でございます。

続きまして、今後どのような対策を考えているのか、課題に対してどのように対応していくのかというご質問でございました。

今後の地域経済や市民を取り巻く環境が、人口減少の進展により大きく変化することは予測にたえません。このような状況において、中長期的な計画と視点を持ちつつも、環境の変化に即応できる施策を展開していくことが重要と考えます。今後の施策の中にあつては、人口減少や厳しい財政状況に対応していくことを最重点項目としてとらえつつ、横手市が住み続けたいまち、住んでみたいまちとして認知していただけるような施策の展開を図ってまいります。

幸いにも現在の横手市は、元気があってさまざまなことにチャレンジするまちとして認知されている部分がございます。そして、子育てしやすいまちとしても全国トップレベルの評価をいただいております。このような当市の特色は、発表された推計には決してあらわれてこない部分でありますし、一朝一夕にはなし得ないものと考えます。これを十分に生かすべきと考えますし、さらには、私が常に意識し求めている組織横断的に考え実施することにより、また、違う視点で課題を見つめ直すことにより、これらの特色をもう一步進めることができると考えております。そうすることで、他市町村ではなく横手市に住むことの楽しさ、うれしさをアピールしていきたいと考えます。

これまで行ってきた少子高齢化対策や子育て支援策、雇用対策などの施策は、今回の人口減少というキーワードをもとに複合的な観点からの対策を検討し、改めて取り組んでいく必要を感じるころであります。これから横手市に住み続けていただくための住みやすさ向上への取り組みは、全ての年代に共通した施策展開を必要とし、あらゆる分野が横断的に協力しながら解決していくトータル力が必要となります。職員全員が個々の力を100%発揮し、さらにはそれをチーム力として結集し、人口減少という大きな課題に果敢に取り組んでまいります。

今後どのような形で地域社会を維持し、自治体運営を行いながら行政サービスを提供していくかのご質問でございましたが、お答えをいたします。

地域社会の維持及び自治体運営の形につきましては、これまでの行財政改革の取り組みを継続させるとともに、新たな視点での公共施設の統廃合による管理コストの低減、県や近隣市町村との業務統合に

よる効率化とインフラの統合管理、ICTを活用した遠隔地の自治体との業務連携によるコスト削減など、効率的な行政運営をこれまで以上に積極的に推進することにより、行政サービスに対する直接的な影響を減らし、安定的なサービスが提供できるよう努めてまいります。

また、地域社会の維持については、当然求められるであろうコンパクトなまちづくりの考えを、昨今提唱されているコンパクトシティとは別に求め、定住自立圏構想の考えを軸とした一極集中でないコンパクトな形態の可能性を検討してまいります。

市として、トータルな機能を維持しながらも、施設などの分散配置や高齢者の移動を確保する公共交通施策の展開などにより、できるだけ地域を維持しながら社会情勢の変化への対応を試みたいと考えております。もちろん、そこには相応の我慢や痛みを伴うことが必然となりますが、ご自分の地域を、横手市を維持するための痛みとして市民の皆様にはご理解いただきたいと思っております。

最後に、人口減少を食い止めるための具体策についてのお尋ねでございました。

市では、人口減少への対策として、出会いから結婚、妊娠、出産、子育て、教育を支援する対策と並行して、雇用対策、移住、定住対策など実施してまいりましたが、人口減少に歯どめがかかるには至っておりません。

人口減少対策への特効薬はなかなか見つからないのが実情ではありますが、この流れのスピードを可能な限り緩やかにしていくためには、先ほど申し述べましたとおり、全ての市民が住み続けたいと思うまちとなるような対策に力を入れなければならないと考えております。残念ながら現時点では具体策はございませんが、子育てしやすいまちが子育てしたいまちになるよう、今後の施策を検討してまいります。

一方、地方からの人口流出といった構造的な問題について、これまで以上に国・県、市町村が一体となって実施する総合的な施策も必要であると考えております。さらに、この問題は行政だけでは対応し切れない問題でもあります。経済にも密接にかかわる問題であり、地元経済の活性化、地元企業の頑張りが大きく作用するものと考えております。ワーク・ライフ・バランスを重視した生活と仕事の環境整備を主軸に、横手市で働く人々がここにおいてよかったと感じられるような労働環境、住環境の充実策を、地元企業の皆様と協力して実施してまいります。

以上でございます。

○木村清貴 議長 奥山議員。

○12番（奥山豊和議員） 危機意識だとか理念、そういったものは答弁いただいたと思うんですけども、まだ何もしていないということだと思っんですね。

最初に確認しておきたいんですけども、今コンパクトシティだとか痛みを伴うというようなことをおっしゃっているんですが、そもそも市長は限界集落ですか、最後の1人になっても、その方が生まれ育ったそういう地域に住み続けてほしい。あるいは、まさにコンパクトシティとおっしゃったんですけども、一定のところまで苦渋の決断ではありますけど、まとまれるところはある程度まとまるべきなのか。

今すぐではありませんけれども、そういう決断をいずれしなければいけないというのが、この人口急減という問題と思うんですね。その辺、ちょっと改めてお聞きします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 先ほど壇上での答弁でも申し上げましたとおり、一極集中ではない。ただ、かといって効率性を求めないわけでもないという、絶妙なバランスが求められると思うんですけれども、現状のところ、人口減少に歯どめがかからないという実態に即した行政としての対応もしなければなりませんので、その点のご理解というものを、今後も市民に求めていきたいというふうに考えております。

○木村清貴 議長 奥山議員。

○12番(奥山豊和議員) 市長は初日の質疑において、光ブロードバンドの整備、大分議論があったんですけれども、均衡ある発展、不採算だからこそ政治が光を当てなければいけないということをおっしゃいました。僕もおっしゃるとおりだと思います。ただ一方で、今効率化みたいなお話もされているわけです。均衡ある発展を目指しながらも効率化を求めなければいけない。均衡ある発展というのをどこまで維持し続けられるのかというのが、この問題だというふうに思うんです。

例えば、若い世代、働く世代が一気にいなくなるということは、除雪車を動かす人がいなくなるとか、介護する人がいなくなる、家庭から出したごみを回収する人がいなくなるという、そういうことだと思うんですね。そういう状況になったときに、この横手市は東京23区より広いわけですから、広い面積に点在している人たちに対してきめ細やかな住民サービスを維持し続けるというのは、やっぱり難しくなってくると思うんです。このペースで人口が減り続ければそうなるということだと思うんです。

私は、決して切り捨てろというふうに考えているわけではありませんし、そこは明確にしたいと思うんですけれども、どの程度の規模、人口であれば今の行政サービスが維持していけるのか、何とかやっていけるのか。そういうシミュレーションというのはやはりすべきだと思うんですね。ですから、知事は人口は70万を維持する。この県の広さを考えたとき、五、六十万の人口だとインフラを維持するのは難しいということをはっきりおっしゃっているわけなんです。だから対応も指示しているんですね。若い職員の意見を聞く、そういう取り組みをもうしているわけでありまして。

毎年6月、今なんですけれども、国の政策予算に関する提案と要望というのが、県と国会議員の間で行われておりまして、実際に各省庁へ知事が要望書を提出しております。官房長官初め4人の閣僚に対して直接、秋田の思いを訴えてこられたというのは報道のとおりであります。今、国・県、市町村一体となった取り組みというご答弁もいただきましたのでお聞きしたいんですけれども、来年度予算編成の各省庁の概算要求に向けた取り組みとして、今6月に行われているわけでありまして、毎年100ページにもわたる、物すごいボリュームなんですね、中身を見ると。その中でも、秋田県の最重点要望事項ということで、産業構造の転換に向けた産業エネルギー戦略の推進、攻めの農林水産業の展開への支援、地域医療体制の充実、次の世代を担う人材育成のための教育の充実、秋田の成長を支える社会インフラの整備、そして、安全で安心な生活環境の確保ということを、特に喫緊の課題ということで要望してい

るわけなんです。

もちろん、今申し上げたことというのは、秋田県全体が抱える課題であって、それは同じなわけですね。そして、これに今回初めて人口減少社会を見据えた国への政策提言というのを初めて行っているわけでありまして。

ちょっと申し上げますと、秋田県においては特に人口減少の進行速度が速く、極めて大きな問題である。これまでも少子化対策は最重要課題として、企業誘致や地域産業の振興による若者定着から結婚支援、出産、子育て環境の充実など総合的に展開してきたものの、人口減少に歯どめがかかっていない。都市部への人口流出が進めば、地方の存立そのものを揺るがしかねないし、首都圏への一極集中は、大規模災害が発生したリスクを考えれば国の危機管理上大きな問題である。だから、国は少子化対策の抜本的な見直しとあわせて、地方への人口を逆流するための幅広い政策分野における地方分散政策、これを推進してくださいというふうに提言をしているわけです。

本当におっしゃるとおりでありまして、ぜひ、こういう国・県、市町村一体で取り組むということですから、こういう県が国に対して行っている内容というのものも、やっぱりもっと分析をして、一体となって取り組むことはもちろんですが、もちろん市長が単独で動かれることもあると思いますし、単独の課題というのもあると思うんです。よく分析をしていただきたいと思います。大変参考になると思います。

ちなみに、こういう県の動きというのは市に対してどの程度連携を図っているのかということと、こういう内容というのは、実際にごらんになったことはあるんでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 ごらんになったことはございます。

○木村清貴 議長 奥山議員。

○12番(奥山豊和議員) 市長室を移転したわけですね。今回の所信説明の中で、市民の皆様からの意見や要望について、庁舎内で直接お聞きする場面が増えたと。多くの職員とも気軽にコミュニケーションを図ることが可能になったというふうにおっしゃっております。きのう、今日もそうですけれども、答弁において部局横断ということは何度もおっしゃっているわけです。

この市長室移転に当たっては、一層の機能集約がなされることにより、市長部局を中心とした意思決定のスピードを向上させ、社会情勢の変化に迅速に対応する体制の構築を図るということで、前回の所信でおっしゃっているわけですね。何と申しますか、すばらしい文章だと思うんですが、この急激な人口減少、地方自治体が消滅する、これは社会情勢の変化以外の何物でもないと思うんです。そういうものに迅速に対応して、具体的な対策を行うための市長室移転であったと思うんです。

今、窓口サービスと財政、福祉、市長部局が議会とともに今この建物と一緒になったわけですね。部局横断の対応、恐らく話題には皆さん上げているんでしょうけれども、部局横断の検討、市長は何か具体的な指示は出されているんでしょうか。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 人口減少の問題については、日本創成会議の前から言われていることだと思います。それこそ議員先ほど壇上でお話のとおり、全国的な各自治体でもそうした取り組みが盛んに行われているところであります。

市長からは、まさに28年度からスタートします新しい総合計画の中に、この人口減少を外してはならない、これが一番の大きな課題として全部局で捉える必要があるだろうと。そうしたことのあらわれとして、まず現在、総務企画部の中で組織の再編、あるいは機構改革について、そうした迅速な対応ができる組織機構がどうあるべきなのか、そういったものをまず1つは検討している段階でございます。

そしてまた、新しい総合計画の中に、当然ながら具体的な施策を打ち出していくことになるわけでございますので、その中でも、新しい組織再編の中でこういったものを具体的にやれるかということ、少なくとも26年度中に議会の皆様方にも明らかにしながら、そしてまた27年度には、そうした28年度からスタートします新しい総合計画に、不転換の決意でできる体制を構築することが我々の務めというふうな思いをして、今準備段階に取り組んでいるというところでございます。

○木村清貴 議長 奥山議員。

○12番(奥山豊和議員) それじゃ遅いと思うんですね。こういうのは、もう外に対するメッセージだと思うんですよ。断固やるんだということが市民の皆さん初め伝わらなければ、どんな議論をしても、一つの行動をとれるかということだと思うんですね。

話題を変えますけれども、東京の一極集中、これをどうやって改めるのかということだと思うんですが、東京オリンピックまであと6年であります。大きな期待、興奮が高まっていく中で、国民全体の関心が東京一点に集中していく。今ワールドカップもやっていますけれども、スポーツの力、国民が一つになれる大変素晴らしいことだと思うんですが、国立競技場の建て替えだとかそういった大型事業がますます行われていくわけで、東京への一極集中ですね、それこそ。

その一方で、首都直下型地震へのリスクというのがあります。いつ起こるかわからない災害に備えなくてはいけません。首都高とかそういう交通インフラは老朽化しておりますし、人、物、金、情報、全てが東京に集中しているということのリスク分散、バックアップ体制、災害に強い国土の形成というのは大変重要なことでもありますし、国土強靱化という話題も今大変、法案にもなっておりますけれども、そういう議論をされているところであります。

世の中の関心が東京一点に行こうとしている中で、どうやって地方が頑張るのか、地方に光を当てるのかということだと思うんです。地方に新たな拠点、そういうものをつくらなければいけないだと思います。東京に行かなくてもいいような能力を備えた拠点都市というのが、日本全国になければいけないと思うんです。

私は前回の質問で、市長の仕事というのは国から予算を引っ張ってくるということをお願いしたんですけども、市長は政策を訴えると、お金を呼び込むだけじゃなくて、地方としてこういうこと

をやってくださいということを訴えたいということをおっしゃっていただきました。それを実現させるために、地方の思いというものを訴える準備というのをどれだけしているのかということなんです。そういうことを職員の皆さんに、こういう横手の課題を国に持っていかうというような、そういう準備をしているのか。県と国のそういう要望、内容をごらんになったとおっしゃっていますけれども、そういうものにどれだけ市としてかかわっているのか。

私は今回の市長の所信を拝聴していて、人口減少というものに一言も触れられていなかったんですね。国も県も具体的な取り組みを始めているのにもかかわらず触れていないんです。けさの新聞報道ですけども、男鹿市は若手職員を入れた検討対策チームをつくるということで、市長がはっきり言っているわけなんです。私たちのまちが消えてなくなると言われているときに、新たな政策への取り組みということで人口減少対策が出てきていないということなんです。一番最初に出てきたのが友好提携10周年記念式典であるならば、同じ地方なわけですから、その友好都市とともに力を合わせてこの問題に立ち向かっていくんだという決意を聞かせていただきたかったんです。大変残念なことであります。その辺いかがですか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 この日本創成会議のニュースが出たから、それに合わせて呼応して人口減少に対して言うのではなくて、私は、こんな創成会議の材料が出る前からそれに心配をして、憂慮して、人口減少に向かって挑戦していかないといけないという思いで取り組んでいたんで、いまさらそんな消滅すると言われて、それに敏感に反応して新しい政策を打つというまでには至らなかったということでございます。

こういった人口減少、過疎化、そして少子高齢化の状況というものは、我々、奥山議員もそのとおりでございますけれども、社会科の現代社会でこうなるであろうと習ったことでございまして、もう20年も前に小学校、中学校のころに、こうなるであろう現実が教科書で教えられていた世代でございます。なので、そういった課題にはもうそろそろ、私もこの2040年には64歳ということで、先送りにはできない現実がある中で、もちろん市長になる前から、この問題はしっかりと逃げないでチャレンジしないといけないという思いがあったので、この2040年の創成会議の提言にすぐアクションをしなければならぬというものではなかったということで、ほかの市町村と同様に危機感を持って対応しなければならぬというふうにはもちろん考えております。

ただ、この問題は何十年も前から警鐘を鳴らされていたにもかかわらず、いろいろな手を打っても何ともならなかった現実があります。横手市としても少子化対策で考え得る、思いついたことをいろいろやってきましたけれども、なかなかその歯どめに至っていなかったわけでございますけれども、今までの常識にとらわれずに、新しいさまざまな発想もどんどん取り入れながら、壇上でも答弁申し上げましたとおり、トライ・アンド・エラー、失敗すればまた次のものというような形でやっていかねばならないものだと思っております。ただ、特効薬もあれば漢方薬もあるんだと思っておりますので、その両方をいろ

いる考えながらやっていかねばならないものだとも思っておりますので、精いっぱい知恵とさまざまな方のご意見もいろいろと拝聴しながら、特に子育て世代とか、これから子どもを生み育てる世代の方々のご意見も拝聴しながら、施策の展開に努めてまいりたいというふうに考えております。

○木村清貴 議長 奥山議員。

○12番（奥山豊和議員） 大変今、力強い思いを聞かせていただいたので、安心しましたと言えば大変失礼な話なんです、ほっとしたところであります。

地方交付税が今、特例措置が終わるとかそういう話になっていますけれども、地方交付税を配分する際に政府は、来年度から地域の活性化で実績を上げた自治体に配分額を加算するという仕組みを、そういう拡充するという方針を固めたようでありますが、この地方交付税の特別枠というものに行革を行った自治体を優遇するというものがありますが、一方で地域の元気創造事業ということで、これを来年度以降拡充するということなんですね。地域活性化、まさに人口減少に対する取り組むべき課題が地域活性化だと私は一番思っていますので、今こういう話をしているんですけれども、そういう努力をすれば地方交付税の配分が増える、市としての歳入が増えるということなんです。

総務省で昨年2月に、地域の元気創造本部というものを設立しまして、まさに日本経済の再生に向けて地域の元気を創造し、地域活性化の観点から成長戦略を構築するということだそうなんですけれども、地域の元気創造プラン事業であります、この交付金を用いた県内の自治体の取り組みというのがあります、ことしの3月補正予算でしたけれども、にかほ市です。奥の細道最北端鳥海山エリア滞留型観光地域経済活性化事業というのが交付を受けています。去年は大館市が、温泉水を活用した雪沢温泉どじょう創出事業。県では、秋田の農林漁業・食品産業プロデュース事業というのが同じような交付を受けているわけでありまして。共通するキーワードというのは、まさに地域資源、あるものを生かすということだと思っております。

何度も申し上げますけれども、地方から人や資源、お金が大都市に流出して、それによって地方の人口減少、地域経済の疲弊というものが巻き起こされているという現状でありますから、何度も申し上げます。その流れを変えることが人口減少を食い止める答えであると同時に、この国の成長戦略、日本が発展していくための鍵なんだと思います。今私たちが持っている資源を徹底的に活用して、地域の知恵を生かし、地域にある金融機関、そういったものと連携を図りながら、民間活力によって成長を図るということです。それがこれからもっと重要になってくるということでもあります。

地域の特性を生かした新たな需要というものを、自分たちの手で生み出していかなければいけないと思うんです。農業の6次産業化だとか農商工連携の取り組みというのは、まさにそのど真ん中のことだと思います。地域資源を徹底的に生かすことで農地山林を再生したり、交流人口の増大、地域ブランドの確立、そういったものを図りながら新たな地元雇用を生み出して、所得の増大を図っていくということだと思っております。

地域のものと金を結びつける事業として、農林漁業成長産業化ファンドを活用して、農産物の価値を

高めながら生産から消費までをつなぐ事業に対する出資の支援というのが農水省の事業でもありますし、食と農のまちづくり、農業を基軸としたまちづくりをまさに進めようとしている横手市において、このような国の事業、それを徹底的に活用するという姿勢が必要なんだと思います。

先ほどの答弁で定住自立圏構想というお話もしていただきました。まさにこれは、こういう取り組みを以前からしているわけですから、重要な人口減少対策なんだという、そういう新たな視点で、そういう事業ですけれども、そういう視点でこれをさらにブラッシュアップしていくことだと思うんです。

初日の議論、光ブロードバンドの話、またして恐縮なんですけど、国の交付金を使える期限が迫っている。これを逃すと一般財源、あるいは市債でやらなければいけない。だから、このチャンスを見逃さずに今やるんだということをご答弁いただきました。私は、これ非常に大事な姿勢なんだと思います。国の予算をうまく使って私たちがやりたい政策を実現していくのは、決して国が地方をコントロールしているとか、そういうことではないと思うんです。

私もちょっと向こうにいた経験で申し上げて恐縮なんですけど、せっきゃく国は地域活性化のために頑張れということで、いろいろなメニューを用意しているわけなんです。気づかないところでといいますか、本当に探せばいろいろまだまだたくさんあると思うんです。そういう国が提供しているメニューというものを上手に使う、そういうテクニックと申しますか、そういう技術を磨いていくことこそが、限りある財源の中で行政サービスを提供し、市民満足度を高めていくための一つの方法であるというふうに思います。

国は今後地方分権改革の推進を行うために、自治体が国に対して取り組んでほしい政策、反対に地方に任せたいほうがいいんじゃないかということや、内閣府が窓口になって募集しますということや、始めたわけでありまして、まさに雪の問題とか、せっきゃく国のほうからアイデアを出してくれというふうに言っているわけですから、こういう政策もぜひ逃さずに横手市の実情、地方の実情を訴える努力というのをさせていただきたいというふうに思います。そういうこの地域に合っていてうまくはまりそうなメニューを積極的に活用する、そういうアンテナを高くする努力というのを引き続き行っていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 国が人口減少に対して本当に本腰を入れて、何とかしなければならぬというような形で今動いているところがございますので、何らかのさまざまな国の事業のメニューが新たに創出されるものと期待もしておりますし、その情報を取りにいかないとなかなか、取ろうとしないとその事業のメニューというのは我々のほうには来ないものとも思っております。

全国1,800近くの自治体がある中でみんなが手を挙げてしまつては、財源に限りがある中でなかなかそれも国のほうも難しいわけがございますので、そういった情報に対しては、今後もさまざまな人脈を通して、また、私自身も東京方面に出向いた際には、国のさまざまな機関に足を運んで、何かないかというものを頑張っていきたいと思っておりますし、また、職員もそちらのほうに出張の際には、時間があれば、

なかなか、別の目的で行く場合もございますのでない場合もありますけれども、もし時間の許す範囲の中で、そういった機関に赴いてこちらの現状をお伝えすると同時に、情報も収集するというような地道な活動をしっかりとしていかなければならないのかなというふうに考えておりますし、そうしていきたいと思います。

また、これからは、さまざまな地域振興の事業に対しては金融機関が出資というか、そういった金融機関の協力も得ながらやる事業も増えてくるんだと思っております。金融機関がかかわってくるとなると、彼らは投資ですので、投資に見合う成果、効果が期待できないものには、やはり、幾らこちら側で事業としていいんじゃないかと言って提案しても乗ってこないものと思いますので、そういったビジネスの世界でシビアに、その事業に対して乗るべきか乗らないべきかを常に判断している、そういった機関ともしっかりと相談をしながら事業もしていかなければならないんだろうという、そういうことも増えるんだろうとも思っております。

何はともあれ奥山議員のおっしゃるとおり、しっかりと、国も予算がないとはいえ、こちらとは違う財政事情だと思いますので、しっかりとそのにおいを嗅いだらすぐくわえに行くというような形で、私自身もしっかり頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○木村清貴 議長 奥山議員。

○12番(奥山豊和議員) 大変ありがとうございました。そういう意気込みで、ぜひ市長のリーダーシップでみんなを引っ張っていくということで頑張っていたきたいと思います。

市報の一番最後のページを見ていますと、毎月100人に迫る2桁後半の規模で人口が減っております。3月末現在は476人のマイナスでありました。進学や就職のためだと思いますが、皆さん、今住んでおられるところを実際に考えていただきたいんですけれども、年々空き家が増えているんです。高齢者のひとり暮らしも増えている。田んぼに出てもみんな年代がどんどん上がっていく。これが将来どこまでこういう形で農業を維持できるんだろうかという、そういう感覚というのは皆さん肌で感じておられると思います。

この人口減少というのは、市長は、そういう試算以前に大事な問題で考えてあるということ、力強くおっしゃっていただいたので、もうその具体化に向けてさらに頑張っていたきたいと思いますけれども、この地域の先人たちが築き上げてきた私たちのふるさとというものを、次の世代へ引き継いでいくというのが私たちの使命だと思うんです。こうやって市政運営に携わらせていただいている私たちにはそういう責任があるんだと思うんです。この地域を、試算じゃないんですけれども、消滅をさせてはいけないんだと思います。そういう大きな転換期に今あると思います。歴史への挑戦と申しますか、そういう責任、未来への責任というのが市長にはやはりあると思うんです。それをしっかりと肝に銘じていただいて、意気込みは十分伝わりましたので、早急に具体的な対策、そういうものをお願いしたいと思います。

市長は、就任後初めての所信説明で若者の挑戦を応援したいということをおっしゃいました。私もそ

のときの一般質問で、東京の大学で学んだ学生が秋田に帰っても、自分の経験を生かせないから僕は帰らないんだということを、そういう事例を紹介しまして、どう感じますかということを質問しました。そのときの市長のお答えというのは、プロ野球選手の例を出されたりして、その人の目指すべき可能性というのはさまざま、舞台はここではないこともある。飛び立った場所で活躍して郷土に恩返しする精神というのが必要だというようなことをおっしゃっていました。郷土愛というのは大切なことではありますが、そういう認識であるならば、都会への若者の流出、出たっきり戻ってこないという、そういう一方通行の流れを変えることはできないのかなというふうに思います。

私も東京の友人とかと話をするとき、いつか地元に戻りたいのかというような質問をしますと、帰る気がない人のほとんどは、帰っても仕事がないからというふうに言うんですね。でも、じゃ、仕事があれば帰るんですかと聞くと黙ってしまうんです。雇用というのが建前なんじゃないか。本音では帰っても面白くない、魅力がないというのが、やっぱりその方たちの本音だと思うんです。いつかふるさとに戻りたいと思ってもらえるような、そういうまさに郷土愛、それを刺激するような取り組みを、地方にいる私たちというのはやっていかなければいけないんだと思います。行政というのは、いろいろな世代の人が暮らせる、仕事にしても生活にしても、そういういろいろな世代の人たちが暮らせる選択肢というのをもっと示していかなければいけないのであります。

改めてお聞きしたいんですけども、そういう都会から帰ってこないと言っている若者をどうやってこの地域で受け止めるのか、そういう若者の受け皿となるのか。都会から地方へ出ていった逆の流れを、戻ってくるという逆の流れをどうやって作り出すというふうに、市長はどのようにお考えでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 この地域に住む若者の感覚を、これ言葉が適切かどうかは……もし、面白くない思いをされる方もいらっしゃるかもしれない。都会風にするということじゃないかなと。

都会の人はよく田舎暮らしに憧れたりとか、自然に憧れたりとか、そういう思いが強くて、しかもこの間も永島敏行さんが、俳優の永島さんが十文字を訪れて、仲間を引き連れて、20名ほど都会の方々が田植えをしていました。2時間程度だったとは思いますが、物すごい感動して帰っていただきました。また来たいというふうに言っています。我々、機械で何町歩もやるとか、そういう、しかも苗運びを何千枚もやるとかという、我々にしてみればそうは思えないというふうに思うのかもしれないですけども、都会の人はそうでございますし、山とか林とか川とか、そういったものにも非常に強い憧れを抱いている部分もございます。もちろん雪にも強い憧れを抱いています。

実際にずっと暮らすとその苦勞というのを味わって、もしかしたら嫌になるのかもしれないですけども、私自身が、まず小学校卒業まで東京で暮らしていたので、中学からこの秋田、横手に来たときに物すごい新鮮でした。堰があるとか田んぼがあるとか虫がいるとか、そういうものは東京では感じ取ることができない、非常に貴重な少年時代を過ごさせていただいた。恐らくずっとこちらで暮らしていた私の同級生よりも、強烈に地域のよさというか、ふだん何気なく接している自然とかそういったものに、

強く多分感動していたんだと思います。それで、やはり、いずれは戻ってこようという場所に、多分今から思うとやっぱり自然とかそういうものに強い憧れとかそういうものがあつたので、この地域が好きになって戻ってきたのかなというふうにも思う部分があります。

ですので、そういった感覚を、もともとこの地域で生まれ育ってきた方にも都会の人並みに敏感に感じられるような教育、心の育み方というものを醸成していけば、田舎だから嫌だとか、もちろん都会に憧れるのはいいことなんだと思いますけれども、またお盆になったら戻ってきたいような、いずれは引退して戻ってきたい、いずれは脱サラして地元で起業したいというふうになるんだと思います。いずれは戻りたいという、どこかのタイミングを常に持ち続けるというのは、やはり郷土愛を育むことがまず重要ですし、どこに住もうともこの横手に住んでいるということが豊かな生活なんだという、お金は別としてですね、そういうふうに見えるような教育を強くしていくことが大事なのかなというふうにも思います。

今、人口減少で残念ながら10万人を切って9万6,000人台になっておりますけれども、本籍が横手という方ですね、12万人います。それは、やっぱり本籍ぐらいいは移せないというような思いの方が3万人ぐらいいいるのかもしれませんが。本籍は移しても郷土愛ある方もいるとは思いますが、その数字であられる、この地域に何らかの思いがあるから残しているんだと思いますので、そういった方々の思いというものが全員であれば、いずれ戻ってきてこの地域で暮らすんだという目的があれば、多分、じゃ、仕事があれば戻ってくるのと言ったときに、ちょっと返す言葉がないということはないんだと思いますので、何とか、やっぱりそれは家庭での、親がこの地域に対して文句言う、雪に対して文句言うとか、そういう姿を見せてしまうと子どもはそれに共鳴を受けて、やっぱりこの地域に対する愛情というか誇りというか、そういったものが身につかないのかもしれないんですけども、まず親や地域の大人の人たちが、せめて子どもの前では、本心でなくても、この地域はいいんだということを子どもたちに教育していくということを、学校も地域も家庭も挙げてまずやっていくということが、いずれ、それが私は漢方薬の部分だと思うんですけども、響いてくるんだと思いますので、そういったことも頭に入れながら、何らかのさまざまな会で挨拶する際にはしゃべっていければなというふうにも思いますし、そういった意識を伝播させていきたいなというふうにも感じております。

○木村清貴 議長 奥山議員。

○12番（奥山豊和議員） 市長が今おっしゃったお話というのは、長期的な視点で本当におっしゃるとおり非常に大切なことだと思います。そういう取り組みをこつこつと諦めずにみんなでやっていくということが大切なんだなというふうに感じました。あと5分ですね。はい。

昨年10月の選挙以降、県内に20代、30代の若い議員が、私も含めてですけども一気に誕生したわけでありまして。ある20代の方がこういうことを言われたそうです。横手は若い市長が誕生した。だから、あなたも頑張れよというふうに言われたそうです。すごい力になったそうです。閉塞感を何とかしてほしいという大きなうねりを感じたそうです。横手だけではなくて、そうやって秋田県全体が市長

の動きというのに注目をしているということだと思えます。それに触発をされて、刺激を受けて、じゃ、俺も頑張ろうという思いで、若い議員が今出てきているのではないかなと私は思います。

市長もご存じのとおり、いろいろな形で今若手議員のネットワークというのがありますけれども、この人口減少という問題はまさに秋田県全体の問題ですから、そうやって各地で頑張っている若い世代がみんな協力して立ち向かっていくというのが重要だというふうに思っています。市長は、そういう政治に携わる人たちの先頭を走っているわけで、希望の光だと思えます。大いにいい意味でそういうプレッシャーを感じていただいて、期待が大きいということ、みんなが注目しているということの大いに感じていただいて、大いに働いていただきたいというふうに思います。

市長は今、横手愛ということで市報に連載をされておりますが、先ほどお話しいただいたことというのは、まさに横手に対する愛だと思えます。私たちのふるさとが消えてなくなると言われたときに、愛というのが絶対に必要だと思えますね。その愛があれば、ふるさとが消えてなくなると言われたときに、ああそうですかというふうにはならないんだと思えます。

長期的な視点は今お聞かせいただきました。あと短期的に、これはすぐにやるということ最後に一言お聞かせいただければと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 なかなか、そもそもこの地域においては子どもが生まれないとだめでございます。その前にまず結婚、その前に恋愛とか出会いというものがあって、最終的にそういうふうになるんだと思えますけれども、そういった場をもっと増やさないといけないのかな。ただ、かしまって出会いの場ですよと言われると、なかなか恥ずかしがって、私そんなにもてなくありませんとか言われてしまいますので、何気ないさまざまな懇談の会議とかそういったものをつくって、しかも、特に若年層の会をつくって、それでいろいろとコミュニケーションをとる場というものを増やしていきたいというふうには考えております。

◎散会の宣告

○木村清貴 議長 これで、本日の一般質問は終了いたしました。

明6月18日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時04分 散 会

